

## 12 ジェンダー統計研究<sup>1</sup>

伊藤陽一

### ジェンダー統計研究(10) — 性別格差の総合指数について① — GEM と Gender Gap Index を材料に —

ジェンダーに関する統計指標に関しては、この連載の第4回に指標体系をとりあげた。一国の女性と男性の生活の多様な分野を男女格差・差別に注目しながら、統計・統計指標でどうおさえ、どう配列するかの問題であった。これについては日本の具体例として NWEIC/伊藤編の『男女共同参画統計データブック 2003』あるいは『同書 2006』が用意された。多くの弱さを持ちつつ、この領域の問題は、次に統計データが著しく少なくなる都道府県あるいは政令都市、さらに市区町村において、ジェンダー統計分析書をどう作成するのか、また担当者である職員・住民の統計能力をどう高めるのかである。筆者のジェンダー統計に関わる作業は、このところ地域ジェンダー統計分析書に向けられている。

しかし、ジェンダー統計指標論としては、各分野の指標・指数を総合した女性の地位あるいは男女差に関する総合指数(複合指数)の問題があり、この連載では、特に問題とされるべき UNDP の GEM を正面からはとりあげないできた<sup>2</sup>。1995年の発表以来、国際的にも国内的にも広く引用されている UNDP のジェンダー関係指標、特に GEM について、筆者はこれが発表された直後に関東支部例会において疑義を呈し<sup>3</sup>、その後、たちいった論評を加えたこともあったからである<sup>4</sup>。論評のしめくりは「このような見当はずれの議論を引き起こすような UNDP の指数・尺度は罪作りだと思わざるをえない。生活の全場面での男女平等を個々に追求するという立場からは、意味の曖昧な UNDP 指標をめぐる議論で、時間をロスしあるいはミスリードすることは許されない」であり、時間をロスしたくないという想いもあったからで

1 経済統計学会ジェンダー統計研究部会ニュースレターに伊藤が連載している小論の第10回から第15回分を連載している。第1～第9回分は、『研究所報』No.15(2008.12)に掲載した。

2 前回(9)の2.3政策評価と統計指標をめぐる統計的諸問題の⑤で梅田氏他の論議を消化する形で、総合指数化の際の一般的注意点を示した。

3 伊藤陽一①(1996)「国連開発計画・人間開発報告1995の統計指標をめぐって」経済統計学会関東支部例会(1月)発表と配布資料

4 ②伊藤陽一(1999)「UNDP 人間貧困指数の検討—国際機関による指標の批判的活用の一環として」経済統計学会全国研究総会(9月)の発表と配布資料、③(2001)「世界の貧困に関する統計・統計指標—世界銀行と国連開発計画(UNDP)の統計を中心に」近昭夫他編『現代日本経済の分析と統計』北海道大学図書刊行会、④(2001)上記論文の提出後に、IAOSの2000年総会で Jacob Ryten による UNDP の HDI を対象にした基本的な批判の提出に遭遇した。これを追記的に書き入れて上記②の一部を再録した。(2001)「UNDP の統計指標をめぐって」『研究所報—統計と人権および開発—IAOS2000をめぐって』No.27(法政大学日本統計研究所)。この所報には、⑤Jacob Ryten による「人間開発指数は存在すべきか?」を訳出した。⑥(水野谷武志と共著)(2003)「専門的技術的職業における性別職務分離と無行女性の就業意識—就業構造基本調査リサンプリング集計表による分析—」【(科学研究費補助金研究結果報告書に掲載ののち、『研究所報—男女参加(ジェンダー)統計』No.35(法政大学日本統計研究所)に再録した。】いわゆるマイクロ統計を使用して GEM の構成要素である専門的技術的職業における女性割合の上昇が、職務分離(水平と垂直)の進行を内蔵している点を指摘した。

ある。とかくするうちに、世界経済フォーラムが2005年と2006年の報告書「ジェンダー・ギャップ指数」を発表した。2005年指数に改訂を加えた2006年報告書での新たな指数を、杉橋やよい会員が、立ち入った検討を加えた<sup>5</sup>。これに触発されて、ジェンダー格差等にかかわる総合指数をこの連載でもとりあげ、討議を進める刺激にし、同時に過去の伊藤の見解を振り返りながら、このテーマについての筆者のスタンスを提示しておきたい、と考えたのである。今回は、GEMに関する自分の過去の論議をふりかえるうちに、紙数をかなり費やしてしまった。*Journal of Human Development* 20067(2)のGEM特集にふれ、GGIの検討、そして、「総合指数の提案」ということはありうるのか、の論議は次回②に譲ることにしたい。

### 1. GEMをめぐる批判の経過

1.1 ジェンダー・エンパワーメント尺度 (GEM) とは、【経過と計算方法】UNDPが1990年から、人間開発指数等を新たに提起して出版し始めた『人間開発報告書』は、北京女性会議に向けた1995年版で「ジェンダーと人間開発」を特集し、GDIやGDMなどジェンダー関連指標を公表した。GEMの計算方法は、人間開発指数の延長線上にあり、(i)a.国会の女性議員割合、b.<行政職・管理職>と<専門的・技術的職業>における女性割合の単純平均値、c.推定勤労所得、の3分野の4指標をとりあげ、(ii)0-1の数値に換算して、(iii)3つの値をそれぞれ1/3のウエイトで単純平均したものである。その上でGEM値によって世界の国の順位付けをしている。【尺度は何を測っているか】報告書は、この尺度は「政治、経済活動領域における女性と男性のエンパワーメント(能力と機会の拡大の程度)を比較測定しようとする」。上記のb.は「経済活動への参加と政策決定能力」、aは「政治参加と政策決定能力」、c.は経済力(経済資源に対する力)を示す、という。

1.2 算定結果 【順位】2006年版での国別順位は以下のとおりである。(i)ノルウェー、(ii)スウェーデン、(iii)アイスランド、(iv)デンマーク、(v)ベルギー、(vi)フィンランド……(9)ドイツ、(11)カナダ、(12)アメリカ合衆国、(16)イギリス、(42)日本、(45)フイリッピン、(53)韓国。

【国の口囲いは 人間開発中位国】。

【日本と中国】日本:[女性国会議員割合]10.7%、[議員、高官、管理職]10位、[専門職・技術職]46位、[女性の男性に対する推定勤労所得比率]0.44、[中国]:GEMの値・順位なし。[女性国会議員割合]20.3%、[女性の男性に対する勤労所得比率]0.64

【その他】GEM掲載の第24表の部分指標には、「議員、高官、管理者」となっている。3要因のうちの1つと異なる指標、高官と管理者を議員と一括する理由の説明はない。

1.3 問題点 筆者は、脚注2と3に掲げた(⑤を除く)文献において、GEMを以下の点で批判した。①この尺度は概念において、男女格差を示すものではなく、あいまいである、②何を示すのであれ、基礎指標の分野も各分野指標も少なく、生活諸分野を、そして各分野を丁寧に反映したとは言えない。特に(非農)推定勤労所得をとりあげて、途上国における農民を無視した、また国会の女性割合だけをとりあげて、閑僚や地方議会等の女性割合を捨象している、③統計計算上では、3分野のウエイトを等しくし、b.の行政・管理職と専門・技術職のウエイトも等し

<sup>5</sup> 杉橋やよい(2007)「世界経済フォーラムによるジェンダー格差の総合指数—紹介と検討—」同上『研究所報』No.35所収。これは2006年経済統計学会第50回全国研究総会のジェンダー統計セッションでの報告を補強したものである。

くしており、総合化の計算式に男女平等のペナルティ(不平等のパラメータ)を強くするか弱くするか係数として導入した $\varepsilon = 2$ の理由が示されていない、④基礎データの品質に問題がある、⑤(i)総合化、と(ii)順位付けを急ぐ必要があるのかという疑問がある、等々、である。

1.4 GEMに対する筆者の批判、誤用の広がりとは2006年版における新たな説明。【筆者の批判とIAOS2000での批判】 筆者の批判を脚注3の文献②から引用すると、(GEMの)「所得について言えば、経済活動における資源へのアクセス(信用、生産、市場情報、保育施設、燃料・水への)等をすべて捨象している。GDIで指摘したが、非農業賃金を、農業を含む経済活動人口に広げて計算している。この賃金については、そもそも原データの真実性が怪しいし、性別格差のデータはさらに入手が困難なはずである。GDIと違って、通減計算を施さない所得を使っている点で、形式的に不整合ではない。・・・通減計算を行わない値を使うことによって、先進国の所得水準の高さが所得要素の指数を高いものにし、先進国のGEMを高い値にしている。・・・日本に関していうなら、これまで国会議員比率が国別には100位以下であったし、賃金格差は途上国を含めての順位でも最低レベルだろう(この格差のとり方も粗っぽくて問題があるのだが)。そして、垂直的職務分離の大きさも強いものであった。しかし、第二要素(上記のb-伊藤注釈)の扱いで職務分離が消え去る仕掛けがあり、国際的に高位な所得(賃金)の水準が作用して、日本は30から40位につけたりする。この順位を以って、あるいはGDIとHDIの順位と比較して、日本のジェンダー平等が遅れていると論じるケースが目につく。しかし、ジェンダー平等にだけに絞って筆者の直感でいうなら日本は100位以下であろう」。この叙述に続けて、はじめに、で引用した文「意味のあいまいなUNDP指標をめぐる論議で、時間をロスしあるいはミスリードすることは許されない」で締めくくったのであった。

そしてIAOS2000を経た脚注3の文献④では「・・・先端を切ったかの如く見えるUNDP指標が迷走を重ねている。実は出発点で、異質な諸問題の統計を単純(原文では加重としていた訂正する)平均し、点数化し、ランキングしようとする誤った道を選んで走り出したため、部分的に修正を加えても(そして、実はUNDP指標を批判的に論評する者は、何らかの修正提案をしなければまずいかの如き風潮がある)、根本的な解決にはならない。筆者は、出発点に戻って道を選びなおすのが正解と思えるのだが、走り続けてますます出発点から遠くへ行ってしまっているUNDP指標を、どうするのだろうか。非専門家、そしてさらに真面目にこれら指標の検討に幾らかの時間を投入した専門家もまた振り回されていると言わざるをえない。・・・統計活用の強化をめざす中で、UNDP指標の迷走は教訓的である。IAOS-2000の論議には、問題によっては、数量を扱わないという意見、質的側面を重視する意見、統計の誤用への警戒、UNDP指標の方向(各国比較やランキング)への広い批判が隠然と、そして陽表的にあった。「会議の結論要約」の第7点目(本所報、p.13)もこのスタンスである。統計を良く知る者の見解であり、統計界の健全性を示したといえる」と述べた。

【上記の第7点目の一部を抜粋すると以下の通りである。「・・・同じく、開発指標の構築において基礎にした基本的な統計、定義と方法の改善作業を追求するべきである。『会議中に、開発指標で測定した前進によって各国をランクづけすることは、不正確な推定や誤った解釈の危険をもたらすというシグナルを発する声が強くなってきた。この点で、専門家の過半数が、今日、われわれは国をランクづけする方法に固執するべきでなく、何よりも開発過程の展開を分

析し、傾向を認識するべきである。この意味で、同じ情況、文化的脈絡および開発問題を経験している国のグループをとりあげる、地域レベルでの比較アプローチの方がより好ましい』という意見を持った」。

【誤用】 IAOS-2000では、上記のようにUNDP指標への批判もかなり見られたが、一部では、UNDP指標を「前提してしまつて」、それら各種指標間の相関などを論じる「研究」などがあり、上に示した会議も結論要約の第7点は、こういった一部の論議への戒めであるとも読める。

また日本での使用について言えば、男女共同参画に関する最重要の基本文書である「男女共同参画計画(第2次)」(2005年12月)が、その第一部「基本的考え方」の2の(2)の①で「2020年までに、社会のあらゆる分野において指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるように期待し、各分野における取組を促進する。その際、ジェンダー・エンパワーメント指数(GEM)(\*)が2005年において80か国中43位であり、改善が進んでいないことも踏まえ、管理職への女性の登用などにつき、それぞれの分野における達成状況を常に検証しつつ施策を進める」と述べている。「人間開発指数が10位以内の高位であるのに対して、GEMが40位前後であるのは、日本における男女平等の立ち遅れのあらわれである」という論議の立て方は、実に広く流布してしまっている<sup>6</sup>。

これに対して、筆者の見解は、男女平等に関しては100位程度ではあるまいか、ということであった。そして、これらのランキング指標は、絶対的評価ではなく、(偏差値のように)相対的評価なのであり、日本での各方面での女性割合が30%に至っても、GEM(そのときまだGEMが廃止されていないと仮定すると)の国別順位がさらに低下する事態もありうる、ことも付け加えておこう。

【その後の経緯】 筆者は当初の批判ののち、UNDP指標に立ち入り「建設的」批判をすることには、筆者の優先課題の数々からみると時間のロスと考へて、これには立ち入らず、他の課題に従事してきた。この間、上に書いたが、第一に、IAOS-2000でのJ.Ryten(脚注3の⑥)や会議の結論要約は、筆者の当初の論議のサポートとして受け止めていた。ところで、第二に、世界経済フォーラムが、2005年報告書でジェンダー・ギャップ指数を7、2006年報告書で、前年の指数を修正した指数を発表した。この指数は、UNDPのGEMのあいまいさを念頭において、意味と計算方法を明瞭にしたものと推察できる。この指数は、筆者の理解では、UNDPのGEMの批判になっているし、上に引用したとおり筆者の「ジェンダー平等にだけに絞って筆者の直感でいうなら日本は100位以下であろう」といった際に、ほぼ念頭においていた計算の方法を体現した感もある。ちなみに、日本は79位である【これも怪しいことは後に論じる】。第三に、これに先立って2000年以前に、筆者自身は、東京で開催された『人間開発報告書』の紹介でのUNDPの公開会議で、そしてNYのUNDPを訪問して、2回にわたって、当時『報告書』の責任者(フクダ・サキコ・パーさん)に対して、『人間開発報告書』の本体の非常に意欲的な内容

<sup>6</sup> 筆者が編集者になっている『男女共同参画統計データブック』では、用語解説では、「必ずしも男女平等度を示す指標ではない。・・・統計学からの批判を受け一部修正されている・・・」とし、掲載の是非に迷ったうえで掲載した表(附属資料4)の脚注では、「UNDP指標はその限界に注意して使う必要がある。・・・この指標に対しては統計学からきびしい批判がある」とた。具体的にどう使うべきか、使うべきでないかを明示していない点など、この説明では足りない。

<sup>7</sup> 科学研究費関係の小さな研究会でこれに批判的コメントを加えた。

には賛成だが、UNDP指標には統計学の専門家としては反対であるという意見を個人的には伝えてある。

UNDPの関連指標の開発・発表時点からその周囲ですら絶えなかった批判、IAOS-2000その他の機会に示された統計学分野からの批判、そしてジェンダー格差指数の登場の影響であろうと思われるが、『人間開発報告書 2006』は“Readers guide and notes to tables”欄を設けて、筆者にとっては「言い訳」と受け止められる説明をしている。

## 2 『人間開発報告書』2006年版での新しい説明

報告書は、pp. 279-280(邦訳、pp.329-330)で「表24と25：ジェンダー開発関連指数とGEMを改めてとりあげる」という項目をたてて「・・GDIとGEMの10年周年を機に、人間開発報告書事務局は2つの指数の評価を行い、改善すべき部分を特定し、人間開発の重要側面としてのジェンダー平等を調べるための代替的測定道具を考察した。本項はこのプロジェクトからの主な知見を要約し、これら指数に対する可能な変更の概略を述べている。このプロジェクトに向けて準備された論文と、それらを論じるために組織されたワークショップの議事録は、*Journal of Human Development*の特集号【訳者注 7(2) 2006】に発表されている。」と言い、(1)【筆者がこの番号を挿入】「GDIの『誤った』解釈」、(2)「GEM-働きの尺度 (a measure of agency)」、(3)「GDIとGEMの見直しで提起された問題」の項目のもとに説明している。

注目を掲げよう。第一に、(2)で「「貧困国は勤労所得が平等に分配されていても高いGEM値を達成できない。逆に富裕国は3つの側面におけるジェンダー格差が小さいか、あるいは(勤労所得の要素がGEMを引き上げるため)、国が豊かであることによって【男女格差が大きくて一伊藤が挿入】GEMで良い結果が得られる」といい、GEMは男女格差を示す指標ではないことを明言している。

第二に、(3)見直し提案での5つの小項目を簡約化あるいは引用で紹介し、筆者のコメントを付そう。

①【この番号も伊藤が挿入】GDIとGEMの提示と説明を改善する一読者がこの2つの指数を十分理解した上で利用するのに役立つ。【伊藤：出発点の基礎概念が、A.セン流れの思考の延長解釈に嵌ってしまい、計算方法ふくめて説明の難しい指数にしてしまった。説明の改善というが、説明の改善で片付くものではないだろう】。

②男性と女性について別個のHDIを創り出して、GDIと置き換える—ジェンダーに関する差異をより直感的に提示する方法は、男性と女性について別々のHDIを作ることだろう。2つの指数の違いが、GDIよりも解釈を容易にするだろう。【伊藤：単一の指数を誇っていたGDIを2つにわけて比較する。2つにわけたあとでまた格差指数でも作成するのだろうか。単一指数の無理がこういったことを生み出している】。

③男性と女性の勤労所得に関する問題に取り組む—「男女別の所得データが少ないので、GDIとGEMの現在の算出における最も大きな課題である。」—(この)推定は非農業部門の賃金比率と男女別労働力参加率に基づいている。この手法には重大な欠点がある。第一に、基礎データが入手不可能な場合が多い。第二に世帯内で所得が移転することで、多くの場合、個々の世帯構成員の生活水準の差は、実際の勤労所得が示唆するよりも少なくなる。現在進行中の作業はジェンダー格差の測定を改良する可能性を持つが、これらの問題への容易な方法はない。

【伊藤：④で所得水準をとりあげ、ここではデータ問題について語っている。ここで指摘されていることは国際統計の常識に属する。留意すべきは、このような大きな問題を無視して、指数計算を急ぎ、しかも国を順位づけするという傲慢さが10年間も放置されてきたことである。国際統計界に定着しつつある統計品質論での水準、自らの生産物の品質を、分かり易さをふくめて利用者に提供する等々、から見ても問題だったといわざるを得ない。UNDPの指数をめぐる組織問題をふくむ政治経済学を論じたい気もするが、時間のロスなのでやめる】。

④所得の割合を伴うGEMを作成する—GEMはある国における絶対的所得水準を含む、ということは富裕国のみが高いGEM得点を達成することが可能なのである。平均所得水準よりも男女間の相対的な所得割合のみを考慮すればこの問題は改善されるだろう。【伊藤：これはGEMを格差指数として純化するという根本的変化につながる。そして、GEMのこれまでのすべての説明の放棄である。ところで、格差を4指標3項目だけで語れるのか。すでに世界経済フォーラムがより詳細なGGIを用意しているのだが。ついでながら付言すれば、この方向での計算をするなら、日本の順位は40位から遥かに順位をおとす。これに国内外の関係機関—GEMを拠り所にしていた—はどう反応するのだろうか。UNDPの無責任批判もでるだろう。そしてそれは、UNDPのこの指数関係者の責任なのだが、彼らには響かないだろう】

⑤新しい指標を検討する—要するに介護という無償労働や女性に対する暴力が入っていないのが重大な問題である。これらを指標に取り入れるのはいまのところ不可能である。しかし『人間開発報告書』はこれらデータの開発を奨励し監視していく。【すでに、人間開発指数やジェンダー関係指標が登場した1990年前後の議論にあった論点の、しかも一部だけがここにいきなり指摘されているとの感を持たざるを得ない。GEMにこれらを取り入れるのか？ これもGEMの大きな修正であり、関連多指標を多く取り入れていく方向はGGIが進めているところである。もちろんデータの入手が難しいし、指標値にどう取り入れるかの技術的問題がある。】

以上の紹介・検討から見通しうることは、GEMからGGIへ。すなわち、GEMの内容の根本的変更—したがって国別順位の大変動、言い換えると事実上のGEMの停止である。先にはジェンダー・ギャップ指数(GGI: Gender Gap Index)が待っている。必要な論議は、*Journal of Human Development*で無駄な時間を費やさずに、杉橋会員の検討を材料にしてGGIを検討しながら、先を展望することである。

ジェンダー統計研究(11)—性別格差の総合指数について②—GEM と GGI を  
材料に—

【今回で暫定的結論までを想定していたが、なお検討の継続になった。お許しいただきたい。】

3 *Journal of Human Development* 2006年7月特集号 (Vol. 7, No.2)<sup>8</sup>に関連して

3.1 性別格差等に関する総合指数の在り方を検討している。前回はUNDPの関連指標、特にGEMへの筆者自身の批判をふりかえり、UNDPの『人間開発報告書』で、反省・修正の動き

<sup>8</sup> この雑誌の所蔵は日本では意外に少ない。JICA研修所図書館(市ヶ谷)が図書室で参照した。UNDPへの電子的直接的購入も可能。

があることを示した。

特に、この問題に関して特集を組んだ『人間開発雑誌』2006年7月特集号[7(2)]は引き合いに出されることも多いと思われるので簡単にふりかえっておく。この特集は、S.Klasen をゲスト編集者として、①編集者の序論、②D.Schuler「ジェンダー関係開発指数と GEM の利用と誤用」、③N.Folbre「ケアの測定：ジェンダー、エンパワメントとケア経済」、④S.Chant「総合化されたジェンダー指数との関連での『貧困の女性化』の再考」、⑤B.Cueva「女性のエンパワメントの測定において見失われたこと」、⑥S.Klasen「UNDP のジェンダー関係尺度：幾つかの概念的問題と可能な解決策」、⑦D.A.Geske「ジェンダー平等の測定における新しい出発に向けて：討論への寄与」から構成されている。①Klassen の序論は、特集に至った経過と特集論文等の内容の要約になっている。これを中心に紹介しよう。

3.2 2005年に指標提起の10年後に再考が開始され、その後2005年7-8月のオンライン討議フォーラム、2006年1月のNYでの専門家会議(ワークショップ)を経て、この討議を広い読者に提供するためにJHDでの特集になった。

(1)Klasenはこの特集の論文の要点と他の関連論文に言及している。②はGDIそしてGEMがジェンダー不平等の尺度と誤解されていることを指摘し、③はケア経済をとりあげ、両指標は非市場活動を除外していると指摘し、④は両指標が「貧困の女性化」のある面をとりあげているが、他の多くの側面の取り上げていない—努力の女性化、貧困女性の窮状、質的情報しか利用できないジェンダー化された福利が軽視・無視されていること、物的貧困、男女の労働に対する経済的リターン、労働時間・時間使用におけるジェンダー差をとりあげるべき、とする。⑤はエンパワメント問題を取り上げ、指数がエリートや経済的に優位にある女性の地位をとりあげているという。国会の女性割合は地方議会の女性割合と相関していない、政治的に効果のある尺度の必要、失業率の取り上げの必要、世帯レベルでのエンパワメントと暴力、身体の管理、セクシュアリティ、再生産、権利、規範、実践、利害集団等がとりあげられていないことを指摘する。⑥は、両指数が、複合指数の有効性を制約する概念的・実践的に重大な問題点を持つと指摘し、GDIをジェンダー関連開発の主要尺度からはずす、別個に男性と女性のHDIを作成する、GEMの所得要素ではシェアをとりあげ格差指標とする、を提案している。⑦はGDIを不平等指数に添加するべき、と指摘している。

(2)Klasenは、本特集にはとりあげなかったワークショップでの3論文—健康、教育、女性に対する暴力をとりあげた—を紹介する。HewettはGDIにおける教育関係の初・中・上級の粗就学率の総合と非識字とが相関しており、有効であるとし、Hooperは寿命に対して健康寿命において、女性の優位性が減ること。健康寿命の使用でヨーロッパ諸国でのランキングに変化が生じること、M.Ellsbergは、会議での女性に対する暴力要因の導入の必要性を語り、幾つかの提案をしているがデータの入手とこれの指数への取り入れについて勧告とともになお検討を要する点を論じた。

(4)ワークショップは、現在使用中のジェンダー関連指標の改訂・修正に向けて大きな要求があるとみて、短期・中期・長期の勧告をした。

(i)短期に関する勧告。A:GDIについて、(a)明確な説明、(b)データ不足の説明、(c)GDIの歴史的データの提示、(d)ジェンダー不平等によるペナルティとして、HDIをGDIで除して国をラ

ンキングする、(e)HDI を男性と女性について計算する。B:GEM については、(a)所得レベルでなく、所得の男女シェアを使う、(b)不平等嫌悪(aversion) パラメーターを削除し、3つの女性・男性比率の平均にする、(c)経済的意思決定要因での自営業者・経営者におけるジェンダー格差を加える。C:データの弱点についての説明の強化。

(ii)中期に関する勧告。(a)GDI を主要な指標からはずす、(b)女性・男性比率を単純に平均する複合指数で代える、(c)これら指数は寄せ集めから作成できるが (HDRO は多くを持っている)、なお検討すべき点として、成果をみるのかエンパワメントをみるのか、個人と社会のどちらのレベルの変数をみるか、少数の構成要素か多数か。健康と教育と経済資源に関わる3つが望ましい。(d)女性についてだけの、家庭内暴力、出産に関わる負担、意思決定における不平等他をふくむ情報をふくむ複合「女性の剥奪」尺度が必要。

(iii)長期に関する勧告。(a)「可処分時間(レジャー?)あるいは可処分所得における不平等と、その市場労働およびケア責任との関係」、(b)暴力からの身体的安全/欠如の比較可能な指標の開発、(c)「人間開発のジェンダー不平等だけでなく、一国でのジェンダー平等の促進を可能にする環境を検討する尺度の開発を考えること」である。

3.3 文献的に GDI と GEM の利用と誤用を文献的にふりかえった②D.Schuler をとりあげてみる。Schuler は国別人間開発報告やアカデミックな論文での正しい利用、指標に刺激されて提案された新しい尺度を紹介した上で、誤用例を指摘する。それは、GDI と GEM をジェンダー平等の尺度と解釈する誤りが、国別 HDR や専門論文にもあるとして具体的に名指している。「政策への影響と結論」とする部分で、「第一に、GDI についての多くの誤った解釈と、国際的な新聞における GDI と GEM への低い関心とによって、2つの尺度が持ちうる政策への影響は疑問にみえる。第二に、GDI と GEM は、開発途上国でも先進国においてもジェンダー不平等の次元を十分には反映していないので批判された。最後に、国別および準国別の報告書でのジェンダー問題の分析における弱点—十分なデータの欠如だけでなく、既存のデータを使ったより深い記述的分析の欠如に反映している—が政策への影響の可能性を低めている」。東欧では限られており、その他の地域では影響力を持っていない、ともいう。結論として「GDI は誤った解釈をもたらす傾向のある尺度である。さらに、この誤用は、ジェンダー不平等の直接的尺度に対する需要に光をあてた。簡単に獲得できる1つの尺度は、GDI に含まれている変数の男性に対する女性比率の平均を計算することである。GEM もまた、所得要素の計算的特徴によって不正確に解釈されている。この場合には勧告を1つするだけである。GEM は、もし所得要素が、純粋に男女の所得シェアに基づくなら、はるかに一貫性を持つものになろう (Klasen 論文参照)。」その上で、GDI と GEM は異なる次元をとりあげているものとして維持されるべきという(p.177)。

3.4 早くから GEM 等の弱点をそれなりに批判していたこの号の編集者 Klasen は、残された問題として一層の検討を要する点を両尺度について簡単に示唆している。GEM に関しては「(a)構成要因を再考し、(政治的および経済的エリートではなく)女性と男性に最も影響する尺度をふくめるようにする(本号の Cueva の論文参照)。(b)現在、深刻な短所を持つ GEM のカバレッジを改善する」である。

3.5 以上に紹介した GEM 等の改訂方向は前回紹介した『人間開発報告書 2007』での説明と

同じである。これに基づいて幾つかを指摘すると、第一に、日本の『男女共同参画白書』他で、HDIに比較してGEMの順位が低い点を指摘して日本の女性の地位なり男女平等を云々することは、(GEMがレベルと格差の両方を含んだ指数であること明示していない限り)誤った解釈のひとつに位置づけられる。しかし、このような誤用・誤解釈を世界中で生むGDIとGEMを提案し使用してきたUNDPに関与する者たちの責任が問われるべきであろう。同時にこのことは、総合指数の構成の仕方一般への反省・教訓を与える。第二に、内容的に簡略化していうと、GDIもGEMもジェンダー不平等を示していない点が誤解をもたらしているのであり、ジェンダー不平等を示す指標が必要であること、このためにはGEMにおいて所得の男女シェア比率等を使って純化することがひとつの方向である、ということであった。第三に、ここで、幾らかUNDPの側にたち、いわゆる「正しい解釈」にふれつつ弁護すると、UNDPはこれら指標によって、女性のエンパワメントとして、①女性のエンパワメントのレベルと②男女の不平等の両方を合わせ考えようとしている。女性が力量を発揮するためには一定レベルの所得水準を確保し、多くの機会と条件に恵まれている社会、すなわち、社会の経済的その他の発展レベルが必要である。このレベルとしてUNDPは所得で代表させ、これをふくむ単一の指数にまとめてしまった。すると当然のことながら、「ジェンダー平等が達成されていても所得水準が低い国ではGEMは高くはならず、所得水準が高ければ、ジェンダー不平等の度合いが大きくても(典型例が日本)GEMは一定の高さをもつ」ことになる。GEMを(誤解して)ジェンダー平等の尺度として解釈する者、あるいはGEMにジェンダー平等の尺度としての働きを求める者からみると、GEMは不適切なものといわざるを得ない。第四に、そこで、算式の複雑や意味のあいまい化を避けて、単純かつ明瞭にしようとするとき、そしてGDI/GEM批判をふまえて、探られるべきひとつの方向は、GEMをジェンダー不平等指数として純化する方向である。UNDPが、所得項目を男女シェアとしてしまい、全項目で男女別シェアを見ることによってジェンダー不平等尺度に転化することである。しかし、こういった不平等尺度は、世界経済フォーラムが、ジェンダー格差指数(Gender Gap Index)として、2006年報告でより大がかりに用意している。これを検討する必要がある。第五に、上に紹介したGDIとGEMの批判的検討、そして短期・中期・長期に向けての勧告の中には、必ずしも新しい指摘ではないが、非市場活動や女性に対する暴力指標を何らかの形でとりあげる、エリート中心の指標ではないか等、留意すべき論議がある。第六に、すると、男女のエンパワメントのためのレベル(を考慮すべきという指摘)をどう扱うか、の問題が残る。これは後に検討する。

#### 4 ジェンダー格差指数(GGI:Gender Gap Index)

経済フォーラムのGGIについては、杉橋会員の紹介と論評<sup>9</sup>がある。幾らかの重複をふくみつつ特徴づけと幾つかのコメントをする。GGIは、GEMへの批判論議、そしておそらくJHDの特集号をも念頭に入れての作成であろう。単純かつ意味は明確であるし、国別に諸要素の数値を示し、レーダーチャートを用意しているのも読者の理解を助ける。GGIは以下を要点とする。

<sup>9</sup> 杉橋やよい(2007)「世界経済フォーラムによるジェンダー格差の総合指数—紹介と検討—」同上『研究所報』No.35所収。統計研究所ウェブサイト参照可能。

#### 4.1 概略の紹介（詳しくは杉橋、そして報告書<sup>10</sup>参照）

- (1) 基礎の考え。(i)レベルではなく格差を測定する、(ii)手段あるいはインプットではなく、結果の格差をおさえる、(iii)女性のエンパワメントではなくジェンダー平等によって国をランクづける (p.6)。
- (2) 構成要素=4つの柱。①経済的な参加と機会(5変数)。(i)労働力率(データ出所:ILO)、(ii)同一労働の賃金格差(データとフォーラム参加の経営者の意見調査)、(iii)所得(HDR)、(iv)議員・上級公務員・管理者割合(LABOSTA)および(v)専門的技術的職業従事者(LABOSTA)。②教育達成度(4変数)。(i)初等教育、(ii)中等教育、(iii)高等教育での男女割合、(v)識字率、それぞれHDRを出所とする。③健康・生存(2変数)。(i)健康寿命(World Health Statistics)、(ii)出生時性比(World Health Statistics)。④政治的エンパワメント(3変数)、(i)大臣(IPA)、(ii)議員、(iii)過去50年における執行部(首相あるいは大統領)の年数割合(自己計算)、である。
- (3) 計算手順。①ステップ1:女性/男性比に換算。男性80%で女性20%の場合、 $20/80=0.25$ とする、②ステップ2:ジェンダー平等の状態を1にする値に換算する。ただし、出生時性比は0.994、寿命は1.06を使っている。この際、可能な2つの方法:格差の大きさをマイナスとプラスをつかうマイナス・プラス尺度(negative-plus scale)と、女性が男性にどれだけ近いかを計る(one-sided scale)指数のうち、後者をとる。③ステップ3:4分野の得点を各指標にウェイトをつけて計算する。これは、特定個別比率の諸国における標準偏差の大きいもののウェイトを小さくし、標準偏差の小さなもののウェイトを大きくして、各比率が当該分野総合指数に同じ相対的影響を与えるものにするという考え方にたっている。説明での例によれば、初等教育就学率のように偏差が少ない一すなわちジェンダー格差が小さい一個別指標には、大きなウェイトを与え、初等教育においてジェンダー格差が大きな国はペナルティを大きく付けられるという。(方法論的にこの正規化あるいは標準化も掘り下げて考えれば、問題を持つが、ここでは立ち入らない)。②で得た0-1の各点数にこのウェイトをつけて4分野の得点を作成する。④ステップ4:4分野の数値を単純平均して当該国の得点を得る。
- (4)その他。GGIは、各分野の部分指数とともに、1を平等、0を完全不平等とする値と順位によって理想との比較を可能にし、理想値への接近の度合いで各国ガジェンダー格差をどれだけ縮小したかを直感的に把握できるのだ、ともいう。

4.2 GEM批判との照らし合わせ 以上のGGIは、筆者による以前のGEMに対する批判点として前回に1.3の問題点で示したうちの、①意味のあいまいさは、逃れている。また、GEMを不平等尺度として純化するとき在りうるタイプである。そして「②何を示すのであれ、基礎指標の分野も各分野指標も少なく、生活諸分野を、そして各分野を丁寧に反映したとは言えない。」との関連では、とりあげている個別指標数ではGEMよりも多い。これらをふくめて後に検討しよう。

#### 5. 総合指数の基準—J.Ryten—の再検討

<sup>10</sup> R.Hausmann, L.D.Tyson & S.Zahide(2006) *The Global Gender Gap Report 2006*, World Economic Forum, Geneva. ウェブサイトからダウンロード可能。

5.1 指標の総合化（複合指数）、あるいは部分指数の必要性をめぐって。(i)2000年のIAOS会議でUNDP指数に徹底的な批判を加えたJ.Rytenに対するアフリカの国連関係の女性からの反論は、諸国がこの指標における順位をあげる努力を払うことによって実際の改善があり、指数が実践的効果を発揮しているというものであった。(ii)筆者も日本政府への男女共同参画等の諸施策に関する折衝等において、日本の高位のHDIに対してGEMに劣る点を示すのは説得力を持つという話をされたことがある。(iii)07年4月に中国でのジェンダー統計研修会に講師として参加したとき、中国婦女連研究所からかなりの検討を経た指標体系に関する報告があった。研究所の『婦女研究論集』も指標研究にひとつの重点をおいている。ここでは、健康、教育、経済、意思決定、家庭、女性発展環境の5分野（第二層）について、合計53の指標（第三層）を配置し、総合指数（第一層）にまとめている、州や都市を全国的にランキングすることはしていないが、分野別総合指数によって州内の各都市等を比較している。また、ジェンダー平等の程度の把握と同時に、レベルをも考慮することは必要と考えていた【本所報、10-1素論文を参照】。(iv)この旅行の際に素会員と総合あるいは部分指数の必要を討議した。素会員は必要説であった。問題に関する状況を要約した、できるだけ少ない指数、できれば単一の総合指数は、多くの利用者にとって、その分野の詳細な統計にまで立ち入るわずらわしさを負わせることがないし、各国や各地方が自らの位置を把握し（さらに改善をめざす努力を促す）点で有効である、といった趣旨だったと思う。

GEMをふくめての筆者の批判は、前回示した文献でひとつお示した。上に述べた必要論をふまえて再考してみたい。すると当然のことながら、総合指数についての理論—一般原則や方法—は何を語っているかが問われる。しかし、国際的にはUNDP関係の指標を代表として、国内的にも多くの総合指数指標が計算されている（「豊かさ指標」、「新国民生活指標（PLI）」、「都市データパック」、ダイヤモンド社の「都市ランキング」等々）にもかかわらず、複合指数の基礎理論—原則・方法—を、筆者は知らない（ご承知の読者から教えていただければ幸いである）。この手がかりのひとつが、UNDP指標の特にHDIを念頭において2000年のIAOSで批判したCanadaのJ.Ryten<sup>11</sup>である。

5.2 Rytenによる基本要件。Rytenの指摘を筆者なりに整理すると以下のとおりである。

- (1)基本属性。①伝達可能性：「測定しているものは何か、作成に必要な要素を短く単純に説明して、潜在的利用者の過半数に受け入れられ、理解される」、②複製可能性：「関心を持った利用者が、作成して同じ結果に到達できる」、③理論的基礎を持つ：「構成要素が、社会的・経済的理論に対応している」、④行動との関連：「数値結果によって政策を考える」、⑤信頼性：「数値が客観的方法等によっている」。
- (2)技術的特徴。①数字の構成要素は互いに独立的であるべき、②構成要素の数は最小限である（効率性）、③投入が安定的、④その数がもたらす情報は最大限である（有効性）、⑤共通のメトリックを持つか、標準化されているべき、⑥属性が合計される仕方—関数形とウエイト—は容易に理解できる。

<sup>11</sup> J.Ryten(2000)“Should there be Human Development Index?” 邦訳・伊藤(2001)「人間開発指数は存在すべきか」『研究所報—統計と人権および開発—IAOS2000をめぐって』No.27(法政大学日本統計研究所)所収

(3)政府統計機関による公表数値の要件。①適合性：責任ある政府統計機関が確認し、努力を正当化するだけの優先度を持つ最終利用者を持つ、②頑強性：関数形とウエイトが小さな変化に敏感すぎたはならず、時間にわたって安定的である、③十分性：時代の変化とともに生じる正しい疑問に答えつつけて有効性をもつべき。【Rytenはこの「公表可能性」基準が「統計の品質」論議で欠けているとも指摘している。】

(4)冗長性ない。：HDIは1人当たりGDP、識字率、寿命（健康）からなるが、後者2つがGDPの変化で説明されるとすれば、総合化された指数は冗長である。

### 5.3 Rytenの要件についての筆者のコメント

(1)予備的に。第一に、Rytenは優れた指標としてGDPや消費者物価指数などを引き合いに出す。UNDPの諸指標がGDPを中心とする理論・指標に対して、経済成長論議が取り上げない諸問題に注目して用意されていることを意識してのことであろうか。しかし、GDPやCPIと、生活の広い分野の状況を取りあげる複合指数とでは性質が異なると考えられる。この点に違和感が残る。【同時に筆者はGDPを十全な経済指標とみなしうるかについてはRytenとは異なって問題点を持つとみなしていると書いた】。第二に、政府統計機関による数値公表の要件を「品質」論でもとりあげていない、と指摘している点は注目して良い。第三に、Rytenのこの指摘の含意は、各国統計機関は、UNDPの諸指標のようなものは作成・公表はしなかった、ということである。そもそも、人口・経済統計の生産・発表を中心業務にしている政府統計機関は、こういった新領域についての意欲的な指数作成には取り組まないだろうし、指数の根拠・説明になお不十分性があるなら、なおさらのことである。第四に、Rytenの指摘する要件は、既成の経済指標を前提した上で、かなり詳細である。新領域についての総合指標の開発には、これら要件を厳密に満たさない場合もありえて良いかもしれない。

## ジェンダー統計研究(12) 性別格差の総合指数について③

### —GEMとGGIを材料に—

性別格差等に関する総合指数の在り方の検討の連載三回目である。①ではUNDPの関連指標、特にGEMへの筆者自身の批判をふりかえり、UNDPの『人間開発報告書』で、反省・修正の動きがあることを示した。前回の②では、JHD2006年7月でのGEMをめぐる批判と改訂論議を紹介し、新たな経済フォーラムが提起したGender Gap Index (GGI)を紹介した。GGIがGEMに勝る点を指摘しつつ、全面的検討を棚上げして、UNDPの諸指数を批判したCanadaのJacob Rytenの論議を紹介した。

統計指標 (Statistical Indicator) 論議は、統計を政策立案・監視・評価に結びつけようとする多くの分野でますます盛んになっている。例えば、NL本号でとりあげているOECD主導の世界フォーラムは、2004年には“重要指標についての世界フォーラム”との副題を掲げて、「統計、知識と政策」と銘打っていたし、2007年には、主題に「社会の前進の測定と促進」をうたい、副題を“統計、知識と政策に関する世界フォーラム”とした。両年とも、政策との関連を強調しながら、指標に関する広い論議を行っている。諸組織や政策を監視・評価する動きが社会的に広がる中で、一方で統計指標が数値目標として取り上げられ、他方で諸側面を細かく示

している多くの原データを集約した簡潔な指標(総合指標)が一層求められており、これらをふくめて指標や指数や総合指数が花盛りの様相を呈しているように見える。

## 6. 『人間開発報告書 2007-08 年版』と『世界性別格差報告書 2007 年版』でのジェンダー関係指標

3 回の連載での柱立ては重複しており集約する必要があるが、『人間開発報告書 (HDR) 2007-08年版』がウェブサイトに掲載され *Global Gender Gap Report* 2007 年版が出版された。項目 6 として紹介する。

6.1 人間開発報告書 2007-08 年版 2008 年 1 月販売の 2007-08 年版のテーマは気候変動問題であり、収録されている諸指数の基礎的あるいは参考資料の指標は意欲的で、国際文献の中でも利用価値が高い。

とはいえ、われわれが注目すべき点は、ジェンダー関連指標や関連統計表における変化である。2006 年版で関連する指標への批判が大きいことをはじめて表明し、手直しがあることを示唆していたからである。しかし、07-08 年版では、掲載統計表に新たなものがあるが、ジェンダー関係指標の基本に変化はない。「本年には、幾つかの既存の指標表にかなりの変更が加えられ、3つの新しい表が含まれた。これは、指標表をより政策適合的にし、また本年の報告書のテーマとリンクさせる見地に立ってのことである。また新しい指標が、2006 年に行われた GDI-GEM の再検討の勧告の幾つかに対応として導入された。この結果、幾つかの指標表は、『HDR2006』でその数を掲載していた指標表に対応してはいない」(p.223)。「性区分を持つ国際比較可能な統計は、女性と男性に対するあらゆる形の差別の撤廃に向けての前進を評価するうえでの主要な課題である。GDI-GEM の再検討からの勧告の幾つかに対応として、非 OECD 諸国での労働力参加についての新しい性区分のある指標が導入され、また既存の指標表が、より多くの情報を提供するように修正された。以前には、失業指標は OECD 諸国についてだけ提示されていた。他の諸国についての比較可能なデータは不十分だったからである。新しい表 21 では、女性と男性についてのデータに加えて、就業者総数、失業、就業の経済活動別分布、インフォーマル・セクターでの参加といった労働力統計が提示された。表 32 の性別労働と時間配分は、『HDR2006 年度版』の表 28-女性と男性が時間を、市場活動と非市場活動にどのようにさいているかの情報を提供していた-の修正版である。非市場活動は、さらに区分されて、女性と男性が毎日、料理、掃除、子育てに、身の回りのケアに、そして娯楽や他の社会活動などの自由時間、にどれだけの時間を費やしているかの情報を提供する。人間開発報告書室は、性区分をもつデータの入手可能性や品質の改善に向けて、各国、国際地域、および国際機関とともに活動したい」(p.224)。

とはいえ、この書物の GEM の作成方法にふれた Technical Note をみると、この尺度の計算方法に変化はない。また 2006 年度版では、誤解を生まないように説明を強化すること等が語られていたが、説明が強化されたようには見えない。既に指摘したが、誤解を生まないように明確化するには、基本概念と尺度の計算法を大きく変えなければなるまい。多くの機関や読者が GEM に期待して(誤用している)内容-すなわち女性と男性の格差を示す指標-に転換して、意味明確な尺度にしよとすれば、すでに、Gender Gap Index が用意されている。HDR は選択すべき方向がないまま、GGI にとって代わられるのだろうか。ちなみに、GEM の日本

の順位は 2006 年の 42 位から 2007 年の 54 位に後退している。

6.2 世界性別格差報告書 2007 年での結果 (日本の順位は 91 位) これに対して、日本の順位を 2006 年版で 115 カ国中 79 位、2007 年版で 128 カ国中 91 位としているのが、世界経済フォーラムの『世界性別格差報告書 2007 年版』である。また後述するように、この指数の計算方法は幾つかの問題点を持つ。あらかじめこの指数を特徴付ければ、GEM が持っていたあいまいさ (到達レベルと性別格差の 2 つの混合) を排して性別格差に純化し、選択指標を増やし、その指標値は既存機関の数値を借用して省エネ的に作成したものといえる。これによって、GEM が意味のあいまいさを含めて持っていた根本的な難点の幾つかを克服している。以下、2008 年版の結果による叙述の幾つか紹介しておく。

(1)この書物は、第一部「世界性別格差の測定」で基礎概念と指数の計算方法等を示し、世界全体表として、総合順位表、部門指数順位、2006-07 年比較、1982 年以降の時系列、大陸別、さらに所得の高位・中位上・中位低・低位国別の表と図を提供している。第二部「国別プロファイル」では各国別指標と特にレーダーチャートを示している。第一部での国際地域別概観から、アジア・オセアニアについて抜粋しながら示していくと以下の通りである。「フィリッピン (6 位) とスリランカ (15 位) は、トップ 20 位内の限られた国として位置を確保している。……カザフスタン (32 位)、ウズベクスタン (41 位)、はアジアでは次に高位にあり、ベトナム (42 位) がこれに次ぐ。タイが、議会における女性の割合の減少によって順位を下げて、48 位、中国が順位を下げて 73 位にある。……中国は、健康、経済的参加と機会、賃金平等で改善があったが、健康と生存に関する部分指数は非常に低いままである。……日本は、指数で 91 位である。日本は健康と教育では平均以上にいるが、経済的参加と政治的エンパワーメントでの動きで弱いのである。韓国は引き続き低い位置にあるが、労働力参加と賃金平等においてはわずかながらの改善を示している。……最後に、バングラディッシュ (100 位)、インド (114 位)、イラン (118 位)、パキスタン (126 位) は、アジアの順位で最低にある。……」(pp.18-19)。

(2)その他地域の諸国をみていくと、北欧諸国は、スウェーデン (1 位)、ノルウェー (2 位)、フィンランド (3 位)、アイスランド (4 位)、デンマーク (8 位) でトップランクにいる。その他のヨーロッパでは、ドイツが順位を落として 7 位、アイルランド 9 位、スペイン 10 位、英国 11 位、オランダ 12 位、ラトビア 13 位、リトアニア 14 位、スイス 40 位、フランス 51 位、イタリア 84 位等である。北アメリカでは、アメリカ合衆国が 31 位、カナダが 18 位、中南米では、キューバが 22 位、コロンビア 24 位、コスタリカ 28 位、ジャマイカ 35 位等である。中東ではイスラエルが 36 位、クウェートが 96 位、オセアニアのニューージーランドが 5 位、オーストラリア 17 位、サハラ以南アフリカでは、南アフリカが 20 位、レソト 26 位、ナンビア 29 位、タンザニア 34 位等である。

(3)報告書は、国別の GGI 値と国際競争力の相関図、GGI 値と 1 人あたり GDP の相関図を示し、「両図は、ジェンダー平等と国の発展のレベルに相関があることを示している。……相関は因果関係を証明しないが、女性のエンパワーは、一国の人的才能のより効果的利用を意味するという理論と山なす証拠と一致している」(p.20) という。

(4)報告書は結論として、指数結果が指摘する 5 つの重要点をあげる。①男女平等に至った国はない。最大は(男性 100 に対して)80、低い国は 45 よりわずかに上である。②レベルの如何を

問わず、利用可能な資源を平等に配分している国のパフォーマンスが良い。③指数は国別プロフィールと結びつけると、4つの重要領域の各々で性別格差をどう縮小すべきか、およびそれらの結果をもたらしている法的・社会的枠組みのスナップショットを提供している。④前進も交替も相対的に短い期間に起こりうることを示す。⑤「それは、性別格差と国の競争力の間の相関を明るみに出し、それら諸国が国家的優先事項にジェンダー平等を導入するための追加的刺激を提供している」(p.20)。指数計算の手順を次に検討するが、結論部分、諸国の位置、日本の位置等、全体的な論議は、筆者の抱いている大体の把握と一致している。

## 7. 性別格差指数 (Gender Gap Index) の検討

社会の状況あるいは特定の問題状況が多側面を持ち、したがって多数の統計指標が様々な数値的動向を示すときに、これらを要約して表現する複合指数が適切に作成できるなら、有用であろう。とはいえ、質的にかなり異なる領域での進展等を指数にまとめる複合指数は多く作成されているが、基礎となる理論は用意されていないように見える。前回紹介した Ryten の基準も、必ずしも異質な分野での進展を総合する複合指数に見合った批判ではないだろう。以下では幾つかの点について検討してみたい。

7.1 基礎概念—指数の意味—の明確性。①でふれた杉橋会員によるこの指数の紹介は、ほぼ報告書の説明にそったものである。2007年版も変わらない。(i)レベルの如何にかかわらず男女格差に限定する、(ii)手段あるいはインプットではなく、結果(アウトカム)をみる、(iii)女性のエンパワメントではなく男女格差に焦点をおく、という考え方は、結果として存在する男女格差に焦点をあてて、理解しやすい。

7.2 男女格差指標：4分野・14指標。(1)分野と指標は以下のとおりである。①経済的な参加と機会 (i 労働力率, ii 賃金, iii 推定所得, iv 議員・政府高官・経営者, v 専門的・技術的職業従事者)、②教育達成度 (i 識字率, ii 初等教育レベルでの純就学率, iii 中等教育レベルでの純就学率, iv 高等教育レベルでの粗就学率) ③政治的エンパワメント (i 議員数, ii 大臣レベルの女性, iii 過去50年の女性が国家の長であった年次数)、④健康と生存 (i 健康寿命, ii 出生性比)。

(2)分野の代表性。国連統計部の『世界の女性』、UNECEの『ジェンダー統計ウェブサイト』、日本のNWEC『男女共同参画統計データブック』とを対比すると、女性に対する暴力、犯罪がないが、できるだけ分野を絞ろうとすれば、最低限の分野をとりあげているようにも思える。

(3)個別指標の妥当性(代表性、結果性と独立性)。a その分野での最重要な側面をとりあげているか。b.手段・政策ではなく諸背景・原因・要因が作用しての結果であるか、c.そして同じ原因からの結果、あるいは原因—結果関係にある指標を重ねていないか、という点をみればどうか。とりあげている問題が社会現象であり、背景、原因—結果(因果)関係や相互関係をふくむので、bとcを厳密に認定することは難しい。相対的に見てどういえるかを示してみよう。

①の労働力参加率と賃金は、経済参加を代表する指標である。とはいえ、賃金と推定所得は、類似指標であり、個別指標としての独立性には疑問が残る。議員・政府高官・経営者は、経済的機会の指標としては妙である。経済活動での機会をとりあげようとするなら、(潜在+顕在)失業者、や無償労働時間の差をとりあげるべきであるし、経営者はここに区分されることもありうるが、議員・政府高官は基本的には意思決定に区分されるべきであろう。専門的・技術的

職業従事者は、GEMでもとりあげているが、この職業グループ内に職務分離や男女間の所得格差の拡大があり、非常に粗っぽい個別指標といわざるをえない。②の識字率は代表指標である。とはいえ、識字率と就学率は独立的ではない。初等、中等、高等教育の就学率にいたっては、完全に関連しており、類似指標を連ねたことになる。就学率は高等教育のみをとりあげるとか何らかの工夫が必要である。もとより MDGs は初等教育での男女の完全就学を求め、開発途上国のかなりが、これを教育分野の第一の目標としていることは理解したうえでのことである。③における女性の国家元首の過去 50 年間における在任年数はどうか。これまでこの地位に女性が着いたケースは先進国と途上国にいくつかある。しかし、性別格差が今もって大きな一部の開発途上国での元首は、家系等に恵まれたエリート女性の場合があり、社会全体における女性の意思決定の進展とは必ずしも関連していない。とはいえ、女性元首に違和感を覚えない社会は、日本やアメリカ合衆国と違って評価されるべきではある。他方で、社会全体の状況をみるなら、地方議会の議員割合に注目すべきである。意思決定への参加に広がりがある国ではピラミッド型をえがき、女性少数エリートのみがトップを占めている丹頂鶴型との違いは、地方議会の比率等を加えてはじめて可能だからである。元首指標は、3 指標のうちの 1 つでありながら、0.443 のウェイトを与えられている。④での健康寿命は、暴力、疾病、栄養不良その他の要因によって失われた年数を考慮したという。ここでは、寿命の短縮につながる要因として暴力等が考えられている。寿命の短縮には必ずしもつながらない暴力等は多くある。出生児性比は、一般的性比と比べて女兒が少ないのは、男児選好によって女兒が抹殺される事態を示すものとして取り上げられている。これも極端な場合についてのものであって、健康における格差を一般的に示すものではない。健康・安全に広げて、犯罪被害などがあっても良いと考えられる。

個別指標選択にあたって、報告書は、ILO (*Key Indicators, LABOSTA*)、世界銀行 (*World Development Indicators*)、UNDP(人間開発報告)、UNESCO(*Education Indicators*)、UNESCO(*World Health Statistics* 等)と CIA: *World-Factsbook*、合衆国センサス局が既に作成したもの利用であり、①の(ii)世界経済フォーラムの経営者意識調査と、③の(ii)の自己計算のみが独自である。この点で、個別指標は、既存のものにほぼ依拠して、指標選択と総合値へのまとめの方法においてのみが独自のものである。これら既存の個別指標の存在に制約された指標選択であるという点はみておかなければならない。

とはいえ、以上をふりかえると、指標選択は必ずしも丁寧に行われているとはいえず、なお工夫がありうる。言い換えると、より妥当な別の指標選択による結果得点は当然異なるということでもある。

(4) 指数の計算過程 上にあげた個別指標では、(i)女性/男性として一例えば女性大臣割合が 20%の場合、 $20/80=0.25$ 、(ii)女性が男性を上回る場合は、プラス(あるいはマイナス)評価をせず平等であるとみなし、(iii)2つの指標、平均寿命では女性は自然的に男性に比べて長いので 1.06 を、出生性比では、女性は少ないので男性の 0.944 を、それぞれ基準としている。

0~1 間の値のこれら比率はその標準偏差を等しくする形で正規化される。比率 0.01 の変化あたりの標準偏差値が計算されて、この標準偏差値が指標値を平均する際のウェイトとされるのである。政治的エンパワメントの部門指数の計算例でみれば次のようになる(原本の p.6 の

表に著者が一部説明付け加えた)。このウエイトが固定されて、各国の4分野についての数値を算出するために使われる。

政治的エンパワメント部門	個別指標	標準偏差	比率値 1%(0.01)当たり変化の標準偏差値	ウエイト(部門指数の計算にあたって)
	女性議員割合	0.166	0.060	0.310
	女性大臣割合	0.208	0.048	0.247
	国家元首の在任年数(過去50年間)	0.116	0.086	0.443
	合計			1

日本について計算過程を示すと、経済的参加と機会の第一指標については、女性61%、男性85% 0.71

<経済的参加と機会>の5指標について上記の計算法によるウエイトを使用すると以下のようになる。

$$0.71 \times 0.199 + 0.61 \times 0.310 + 0.44 \times 0.221 + 0.11 \times 0.149 + 0.85 \times 0.121 = 0.54687$$

$$\text{<教育>の4指標については、} 1.00 \times 0.191 + 1.00 \times 0.459 + 1.00 \times 0.230 + 0.89 \times 0.121 = 0.9877$$

$$\text{<健康と生存>の2指標については、} 0.94 \times 0.307 + 1.08 \times 0.693 = 0.9484$$

$$\text{<政治的エンパワメント>の3指標については、} 0.10 \times 0.310 + 0.14 \times 0.247 + 0.00 \times 0.443 = 0.0656$$

以上の4分野の数値を単純平均(すなわち4分野の意義を等しいと見て等しく0.25のウエイトで平均する)と、 $(0.5469 + 0.9877 + 0.9484 + 0.0656) / 4 = 0.6371$ になる。以上計算した数値と報告書に掲載されている数値とは若干の違いがあるが立ち入らない。

指標	女性	男性	数値 = 女/男	指標	女性	男性	数値 = 男/女
経済的参加と機会				中等教育就学率			1.01
労働力参加率	61%	85%	0.71	高等教育就学率	51%	57%	0.89
類似労働の賃金			0.61	健康と生存			
所得	18, 13	40, 885	0.44	出生児性比	49%	51%	0.94
議員・高官・経営者	10%0	90%	0.11	健康寿命	78	72	1.08
専門的・技術的職業	46%	54%	0.85	政治的エンパワメント			
教育				女性議員数	9%	91%	0.10
識字率	99%	99%	1.00	女性大臣	13%	88%	0.14
初等教育就学率	100%	100%	1.00	元首の在任年数(過去50年)	0	50	0.00

以上の計算を実際値にそくして見た方がわかりやすいと考えて、国別の報告書に掲載されている指数内訳を主要国についてとりあげてみると以下のとおりである。

国名	総合点		経済的参加と機会		教育		健康と生存		政治的エンパワメント	
	順位	総合点	順位	点	順位	点	順位	点	順位	点
スウェーデン	1 (1)	0.8146	6	0.7613	27	0.9986	73	0.9735	1	0.5725
ノルウェー	2 (2)	0.8059	10	0.7509	17	0.9996	51	0.9787	3	0.4945
フィンランド	3 (3)	0.8044	22	0.7225	21	0.9992	1	0.9796	2	0.5165
アイスランド	4 (4)	0.7836	23	0.7213	67	0.9874	95	0.9697	4	0.4560
ニュージーランド	5 (7)	0.7649	8	0.7552	19	0.992	67	0.9745	9	0.3307
フィリピン	6 (6)	0.7629	2	0.7891	1	1.000	1	0.9796	14	0.2829
ドイツ	7 (5)	0.7618	29	0.6997	35	0.9954	56	0.9783	6	0.3738
デンマーク	8 (8)	0.7519	18	0.7336	1	1.000	96	0.9696	13	0.3045
アイルランド	9 (10)	0.7457	48	0.6670	1	1.000	80	0.9727	8	0.3431
スペイン	10 (11)	0.7444	84	0.5887	39	0.9943	74	0.9730	5	0.4214
英国	11 (9)	0.7441	32	0.6947	1	1.000	67	0.9745	12	0.3074
スリランカ	15 (13)	0.7230	94	0.5570	56	0.9902	1	0.9796	7	0.3652
オーストラリア	17 (15)	0.7204	12	0.7440	1	1.000	71	0.9741	35	0.1634
カナダ	18 (14)	0.7198	13	0.7428	26	0.9987	51	0.9787	36	0.1592
アメリカ合衆国	31 (23)	0.7002	14	0.7383	76	0.9816	36	0.9795	69	0.1016
ベトナム	42 (N/A)	0.6889	11	0.7447	103	0.8924	91	0.9700	42	0.1484
モザンビーク	1 (N/A)	0.6883	1	0.7970	120	0.7525	57	0.9782	22	0.2256
フランス	51 (70)	0.6824	61	0.6460	1	1.000	1	0.9796	67	0.1040
タイ	52 (40)	0.6815	21	0.7236	81	0.9728	1	0.9796	110	0.0501
中国	73 (63)	0.6643	60	0.6478	91	0.9574	124	0.9410	59	0.1107
インドネシア	81 (68)	0.6550	82	0.5986	93	0.9488	81	0.9719	70	0.1007
イタリア	84 (77)	0.6498	101	0.5432	32	0.9969	82	0.9719	80	0.0872
日本	91 (80)	0.6455	97	0.5489	69	0.9864	37	0.9791	94	0.0675
マレーシア	92 (72)	0.6444	93	0.5671	71	0.9853	97	0.9695	101	0.0558
韓国	97 (92)	0.6409	90	0.5803	94	0.9488	106	0.9670	95	0.0674

これらの総合得点と分野別得点を見ると、この表において教育と健康・生存において大部分の国の得点が0.9以上であり、特に、健康・生存においては、0.96以上である。1位のスリランカの0.9796と106位の韓国の0.9670の数値差は0.026に過ぎない。他方で、経済参加・機会の1位モザンビークの得点は0.7970であり、101位のイタリアの得点0.5432との差は、0.2538であり、政治的エンパワメントの1位スウェーデンの0.5252と110位のタイの0.0501の差は0.4751と大きい。このことは、健康・生存の得点は総合得点の差には影響せず、順位差も無視してかまわないこと、政治的エンパワメントの得点が、その次に経済参加・機会の得

点が総合得点に大きく影響していること、を意味する。さらに言い進めれば、政治的エンパワメントと経済参加率・機会に重点を置いて各国差をつけた指数と言えようか。

これらをふまえて、分野の個別指標の選択と数値計算に立ち返ってみよう。問題の第一は、個別指標はその分野の生活にとって代表的なものをとるべきか、それとも男女差のある指標をとるべきか、を問うことになる。元首の在任期間は男女差を狙っていると受け取ることもできる。同時に、これはこの分野を象徴的に代表する指標なのだという主張もありうるだろう。分野の代表指標をとることが妥当だと考えた上で、4つの分野毎の個別指標が十分に代表的かは、なお検討の余地がある。健康・生存分野の性比や寿命は代表的なのか。暴力や乳幼児死亡率等は代表的でないのか。問題の第二は、指数計算法である。①分野得点を0-1間の数値に転換するにあたって、上記のように、得点が0.9以上になる分野と約0.5から0に近い散らばりを持つ分野得点に転換することは妥当か、②数値のレベルに大きな差があるこれら4分野の得点を単純平均して良いか、である。①に関しては、男女比を基準にして男女平等=1と全くの不平等=0を計算しているのであるから、平等が進んでいる分野と大きな格差がある分野とを分野得点で示すことに意味があるとの考えがあるかもしれない。しかし、これら分野を単純平均してしまっても良いのかの疑問が残る。問題の第三は、わずかな得点差の分野において分野別の国別順位づけをし、得点差の大きな分野と小さな分野を単純平均した総合得点によって総合得点の国別順位づけをすることは適切か、である。順位づけは耳目をひきつける上で効果的なのであろう。しかし、順位づけの基礎になる得点の計算手続きが、多くの者が了解できるものでなくてはなるまい。GEMに取って代わる可能性を持つGGIもなお、順位づけを許すほどに明快とはいえない。以前に筆者が提起したのは（文献は指数検討の第1回に示した）、(i)小差の得点で順位づけをせず、A～E等のクラスわけであり、(ii)絶対基準を各分野に設けて、これを全分野で越えているかどうかを重視する、ということであった。

当初、代案を提起できる可能性をも含んで性別格差関連の複合指数の検討を開始した。しかし、代案提起には至らず、また数理的一般論を欠き、また数値・得点計算の基礎にある個別統計の品質の検討等なしで、なお論じ足りない点を自覚しながらであるが、複合指数の検討をここでひとまず終えたい。

GEMとGGIを材料にした3回にわたる検討の主な結論は、①GEMは誤って使用されているような男女平等指標ではない、②GEMは誤解を与えるあいまいさを持っている、③GGIは男女格差を純粹に示そうとするもので意味は明確である、④しかし、GGIも個別指標の選択と指数計算過程においてなお幾つかの問題点を持ったままである、等である。他方で、両指標において日本の地位の傾向的低下していつている。日本の現実と他の諸国での男女平等への取組みを比較すると、この傾向は実態の何らかの反映といえるかもしれない。この傾向—日本の男女平等における後発途上国化—は、日本社会の活性化を一層損なうものとして深く危惧するものである。

ジェンダー統計に関わる他の問題としては、無償労働、WLB、マクロ経済政策、重要な分析課題—労働の場での男女平等と生産性、競争力の関係など多くある。これらにふれてまた、この複合指数問題に戻ってみたい。

## ジェンダー統計研究(13) 「真の前進の指標」GPI: Genuine Progress Indicator (とIndex)

はじめに UNDP の GEM と世界経済フォーラムの GGI を素材にして3回の連載をひとまず終えて、他のトピックに進む予定であったが、今回も改めて指標を取り上げることになった。とは言え、今回とりあげる指標は、現在、経済規模や成長を測定するために唯一的に使用されている GDP に対抗して、環境破壊の阻止や男女共同参画の拡充をはかる社会の形成に向けて新しい統計指標を提起し活用しようとする大きな枠組みを持つ論議・運動である。ジェンダー統計論を越えたものといえるが、筆者はジェンダー論・ジェンダー統計論は、できるなら社会の在り方に関する新しい提案を内蔵すべきであり、この点が弱ければ魅力の薄い論議になると見ている。ジェンダー統計との関連では、SNA を無償労働の除外を含めてきびしく批判し続けた Marilyn Waring が代替的方向として推奨する指標である<sup>12</sup>。その指標とは Genuine Progress Indicator である。これは経済学、開発経済学、環境経済学などに起源を持ち、かなりの広がりをと支持(と反論)を持ち、また実践に持ち込まれている<sup>13</sup>。既にこの指数に馴染んでいる方もあろうかと思うが、遅ればせながらとりあげる。ここでは特に合衆国のシンクタンク Redefining Progress による Indicator をとりあげ、Genuine Progress Index に関しては、2.3 で Indicator との違いにしぼってふれる。説明は、主として脚注2に示した GPI-2006 年報告書と脚注5の文献に依拠する。

### 1 Genuine Progress Indicator の概略

1.1 その狙い—GDP 批判と代替指標の提起 この Indicator は、1994年にハーバード大学の卒業生 Ted Halstead によって創設された Redefining Progress というシンクタンクが1995年に提起し、以後指標の加算あるいは減算される構成項目に変更を加えながら現在に至っている。まず Redefining Progress が示す GDP 批判と GPI の意図の説明を追ってみる<sup>14</sup>。

「GDP の何がまずいか? 第二次世界大戦中の戦時生産能力の尺度としての導入以来、GNP(後に GDP に変更)は国の経済的前進の所要な指標になった。それは現在では、政策立案者、エコノミスト、国際機関やメディアが国の経済的健康と厚生(well-being)の第一の得点表として使われている。

しかし GDP はこの役割を意図しなかった。それは厚生を増す取引と減らす取引の区別なしに、購入され販売された生産物とサービスの単なるグロスの集計である。便益と費用、そして生産的活動と破壊的活動を分離せずに、GDP は、定義によって、すべての取引は厚生を加えると想定している。これは、あたかも、企業がその財務的状况を、すべての「事業活動」を単純に足し合わせ、これによって収入と支出、資産と負債を十把ひとからげにして評価しようとする

<sup>12</sup> Marilyn Waring に関しては、伊藤陽一訳(2008)「Eurostat:世帯生産勘定の方法の提案」『統計研究参考資料』No.98の訳者あとがきで幾らかとりあげた。

<sup>13</sup> 日本での取り上げとしては、①牧野松代(2003)『「持続可能な発展」概念の発展と指標開発の国際動向』『商大論集』(兵庫県立大学)54(5)—ここには経過の丁寧な紹介がある。②中野桂・吉川英治(2006)「Genuine Progress Indicator とその可能性」『彦根論叢—酒井泰弘教授退職記念論文集』357

<sup>14</sup> 当初 Clifford Cobb, Ted Halstead and Jonathan Rowe “If the GDP is up, why is America down?” *Atlantic Monthly*, Oct.1995 に書かれた一部が GPI の説明としてウェブサイトに表示されている。

るかの如きものである。

これに加えて、GDP は、貨幣による交換の領域の外で起こることのすべてを、厚生にとっての重要性に関わりなく無視する。世帯やボランティア部門で遂行される重要な経済的機能を全く無視してしまう。われわれを持続させる資源の提供における自然の生息地の貢献もまた数えられないことになる。結果として GDP は、社会構造と自然的生息地の衰弱を覆い隠すだけでなく、さらに悪いことに、事実上そういった衰弱を経済的獲得として描いている」。そして、以下の項目ごとに説明を進めている。すなわち、・GDP は、犯罪、離婚、自然災害を経済的前進として扱う。・GDP は世帯や地域社会の非市場経済を無視する。・GDP は自然資本の消耗を所得として扱う。・GDP は公害をふりまく活動、そして再度除去する活動によって増加する。・GDP は所得分布を考慮しない。

代替指標—GPI 「GPI は、1950 年から現在までの国の経済的厚生の新しい尺度である。それは、これまでの会計的枠組みを拡大して、通常測定される経済的生産と、家族や地域社会領域、自然的自生地の経済的貢献をふくめる。GDI は、GDP が無視するわれわれの経済生活の 20 以上の側面を考慮に入れる。それは、GDP が暗黙にそして恣意的にゼロとして退ける無数の社会的、環境的要因の経済的貢献の推定値をふくめる。それはまた、厚生を増す、そして厚生を減じる経済的取引を区別する。GDI はそれから、それらの要因を、経済的活動の便益をその費用に対してウエイトづける複合的尺度に統合する。

GPI は、市民や政策立案者に、経済全体の健康度、およびわれわれの国の状況がときとともにどう変化しているかのバロメーターを提供することを意図している」。

以上の説明のうち GDP に対する批判はほぼ正しいだろう。そして、代替指標は望ましいことである。ただし、それはどのようにして可能か？

1.2 指標の構成 更新された CPI 方法<sup>15</sup>によってみよう。

(1)構成要素は表に示されているような消費、所得分布にはじまる 26 の分野についての指数からなる。

(2)これら要素の統合 これら指数は以下のように統合される。「GPI は所得不平等について調整された個人所得 (D 列) から出発し、5 つ (E から I) の列を加え、16 の列 (J から Y) を差し引き、2 つ (Z と AA) を加える。この結果は、合衆国経済とその世帯の状況の、真の経済的前進についての GDP より正直な計算である。というのは、それは非市場活動、教育、資本からの便益と不平等、環境の退化、とむすびついた費用と国際的位置を弱めることを考慮に入れているからである。不完全ではあるが GPI は、その国の世帯の福利の規定において GDP によって把握できるものよりは意味のある真の富と資産から引き出されるサービスを提示する。GPI の会計計算実践は真の富の計算の複雑性を示す」(p. 18)。

これを表の 2004 年の数値でみていくと、出発点の [D: 調整された人的消費] 6, 318.41 は [B: 個人消費] 7, 589 ÷ [C: 所得分布指数] 120.10 で得られている。この D に E から I まで

<sup>15</sup> John Talberth, Clifford Cobb and Noah Slattery(2007) *The Genuine Progress Indicator 2006 A Tool for Sustainable Development, Redefining Progress*

が加算される。すなわち、 $6,318.41 + (2,542.16 + 827.96 + 131.10 + 743.72 + 111.55) = 10,674.90$ 。ここから J から Y までをマイナスする。すなわち J から Y までは  $(34.22 + 401.92 + 176.96 + 1,089.91 + 522.61 + 21.26 + 175.18 + 119.72 + 40.05 + 18.21 + 53.26 + 263.86 + 50.64 + 1,761.27 + 1,182.82 + 478.92 + 388.80) = 6,390.81$ 。  $10,674.80 - 6,390.31 = 4,284.90$ 。これに Z と AA を加える。すなわち、 $4,284.90 + 388.80 - 254.02 = 4,419.08$  である。

(3) 結果の読みと政策への影響 さらにこの計算結果がどう読まれ、利用されるかも示しておこう。

①個別項目の読み—E と G を例にとって—E: 「世帯で遂行される労働は、事務所、工場や店で行われる労働の大部分よりもより不可欠である。しかし、このほとんどは国民所得計算では数えられない。家にいる母や父の家事労働や育児活動は、GDP には計上されないが、貨幣支払いのある「サービス部門」の商業的育児は、GDP に加算される。住居ストックの物的維持（清掃から灯火の修繕まで）は、価値のある経済活動とされる。・・・」と言い、計算方法や資料源泉の説明の後に、結果に関して以下のように述べる。「家事労働と育児の値を GPI は、2004 年に 2.5 兆ドルと推定している。これは、個人消費支出に対する単一では最も大きなプラスの調整である。家事と育児の価値は、2004 年には個人消費支出のおおよそ 33% であり、1950 年

表 GPI 2006 Update の指標項目

A 列	B(+)	C(+/-)	D(+)	E(+)	F(+)	G(+)	H(+)	I(+)	J(-)
年	人的消費	所得分布指数	加重人的消費	家事と親の活動の価値	高等教育の価値	ボランティア活動の価値	消費者耐久財のサービス	高速道路のサービス	犯罪の費用
1950	1,153	107.97	1067.73	749.48	84.35	30.72	133.85	32.01	8.82
1990	4,770	110.31	4,324.48	2,067.69	532.66	118.56	530.85	84.47	32.21
2000	6,789	119.07	5,659.93	2,396.46	717.52	125.10	678.35	107.8	31.04
2004	7,589	129.10	6,318.41	2,542.16	827.96	131.10	743.72	111.55	34.22
K(-)	L(-)	M(-)	NK(-)	O(-)	P(-)	Q(-)	R(-)	S(-)	T(-)
レジャー時間の喪失	不完全就業	消費者耐久財のサービス	通勤の費用	世帯公害除去の費用	自動車事故の費用	水汚染の費用	大気汚染の費用	騒音公害の費用	湿地の喪失
12.07	15.88	77.08	141.84	0.02	135.37	45.82	71.47	6.78	38.56
220.28	189.23	453.52	372.45	11.59	191.67	89.70	52.29	15.84	52.47
363.30	124.48	863.3	495.19	16.26	193.14	109.09	40.58	17.50	53.04
401.92	176.96	1089.91	522.61	21.26	175.18	119.72	40.05	18.21	53.26
U(-)	V(-)	W(-)	X(-)	Y(-)	Z(+/-)	AA(+/-)	AB	AC	AD
農地の喪失	一次森林の喪失	再生不可能資源の枯渇	炭素ダイオキシンの排出による破壊	オゾン喪失の費用	純資本投資	純海外借り入れ	GPI	1人当たりGPI	1人当たりGDP
25.80	35.10	174.82		8.63	11.25	0.01	1,311.33	6,611.81	11,671.95
200.46	49.16	1171.29	412.34	450.85	99.72	-68.10	3,725.17	14,892.80	28,434.99
251.69	50.48	1585.89	960.07	478.87	475.60	-249.80	4,277.03	15,145.93	34,764.23
263.86	50.64	1761.27	1182.82	478.92	388.80	-254.02	4,419.08	15,035.65	36,595.59

出所) GPI2006 の表 I (pp. 21-22) から抜粋

にはそれは58%であった。部分的には、これは以前には世帯が行っていたサービスを提供するために、市場に依拠することが増加していることを反映している」(p.9)。

G:「アメリカでの最も重要な労働のいくつかは、支払いのためには行われていない。そういった労働は家庭でのみならず、われわれの近隣や地域社会のより広い領域で行われる。ここで行われる労働は、この国のインフォーマルなセーフティ・ネットであり、健康な市場経済が依存する見えない社会的マトリックスである。各々の追加的弁護士、ブローカー、あるいは広告勘定の執行部が国にとって純利得を表すかどうかは論議の余地がある。十分に表現されていない地域社会やボランティア分野—教会、シナゴーク、市民的協会やインフォーマルな近隣の努力者の活動者は、決定的に必要な活動をしている。しかしながら、その決定的な貢献にもかかわらず、この労働はGDPでは全く測定されていない。GPIは、この省略を正すことから始めている。……GPIは、合衆国におけるボランティア活動の価値は、2004年には1310億ドルで、1人当たり447ドルであったことを示している。これは、1人あたり202ドルの1950年の価値より、すなわち過去数10年にわたってかなり高い値である。アメリカ人は、その時間についてより寛容になってきており、この時間ははるかに大きな価値を持っている」(p.10)。

②GDPおよび時系列比較 「1人当たりのGPIは1978年以降殆ど変化せず、15,000ドル近くに留まっている。1950~2004年にはGDIは、極度にゆるやかで1.33%の増大率であった。対照的に、1人当たりGDPは……年率3.81%の成長であった。……1980年にはじまってGPIの成長率は1994年の-1.64%を底として、一般的にはマイナスであった。……これが意味する重要なことは、個人消費支出、非市場的時間や資本サービスの増大と結びついたわずかの便益が、所得不均等、自然資本の消耗……と結びついたわずかの費用に逆転されたということである。」(p.19)。

③公共政策のガイドとしてのCPIの使用 「Dalyは、GDPの成長を政策目標として使うことは、根本的に誤ったアプローチであり、福利(welfare)の「最低の近似」ですら、政策のガイドとしてはまだましであろう、と指摘した。Anielskiは、さらに幾らか進んで、「GPI計算は、事実上、政府の政策のすべての領域をとりあげて、全体的で統合的な政策決定にとって決定的な情報を提供する」と主張する……。「GPIの正確性や厳密性に関わりなく、政府やNGO内の指導者たちはGPIとその変種を、主張の基礎として使用してきた」(p.23)。報告は、Nova Scotiaやサンフランシスコ湾地域の擬似政府が使用していること、さらに研究者による有効性の指摘を示している。とはいえ、他方で、この報告書は、特に政策との結びつきに関しては、政策と関係づけができない等の批判があることを紹介している。

## 2 GPIの各項目および総合化をめぐる論議

2.1 報告書における説明 (1)背景と理論的根拠および類似指標 GPIの背景には、進歩あるいは福利の指標としてGDPを使用することへの批判から、代替的に国民所得計算体系を提示する試みがある。最も知られているのは(i)グリーンGDPと(ii)持続的経済福利指数(ISEW:Index of Sustainable Economic Welfare)である。ISEWは、チリ、ドイツ、イタリア、オランダ、スコットランド、スウェーデン、英国で、GPIはアメリカ合衆国とオーストラリアでそれぞれ使われている。(iii)GPIをふくむ以上の三つは、(i)個人消費支出を所得不均等で割引き、(ii)ボランティア活動、家事、育児等の非市場的便益を加算し、(iii)公害等の支出を

減じる，という点では共通のステップを踏んでいる。これらの実際の指標の基礎の理論としては，①Fisher(1908)にはじまる福利同等所得 (welfare equivalent income)，②ヒックスの論議の延長線上にある持続可能な所得，および③費用便益計算の延長上にある純社会的利益を基礎にしており，持続可能な開発と言う概念は，1987年の環境・開発世界委員会に発する，という。

ここで，脚注1の①牧野氏を引用しながら少々補足する。基礎理論・概念的には，Hamiltonの物的資本や自然資本のストックの減少をも考慮する Genuine Saving(真の貯蓄)概念や人的資本や自然資本を含む生産関数を仮定する「持続可能な発展」の成長理論，これらトータルな資本を，現状維持のレベルでみ，物的，人的，自然的資本に代替関係を認める「弱い持続可能性」と，代替関係を認めない「強い持続可能性」概念がある。指標論議としては，Tobin and NordhausのMEW(Measure of Economic Welfare)，日本でのNNW，環境・経済統合勘定やグリーンGDP，OsbergによるIEW(Index of Economic Well-being)，経済活動による生態系への負荷を面積でしめすエコロジカル・フットプリント，そして国連持続可能な開発委員会(UNCSO)の指標<sup>16</sup>やOECDの社会指標がある。

(2)各項の算出根拠 ①調整済み個人消費支出。GDPの構成要素である個人消費支出が出発点におかれる。「所得の大きな不均等は犯罪を増やし，労働者の生産性や投資を減少させて，経済的福利に対して有害になりうる。しかも，成長が最も富んだ階層に集中するときには，全体的な経済的福利の改善に向けて意味はわずかである。というのは，富者による人目をひく消費の増加の社会的便益は，貧者による消費の増加よりも便益が少ないからである」(p.8)。不均等指数は，ジニ係数が最低であった1968年を100として計算し，調整済み個人消費支出は，この不均等指数で除した値としている。

(3)各項の総合 全項目が金額換算されていて，所得にとってのプラスあるいはマイナス金額として加算と減算が行われている。すなわち，調整済み個人消費支出に，E~Iを加え，J~Yを減じ，ZとAAを加えている。項目の導入あるいは除外の妥当性や各項目の金額の引用・計算の適切性の問題を除けば，金額ベースに換算されていることによって，この総合は許されることになろう。

## 2.2 諸方面からの批判

上記のそれぞれについて批判があることが報告書でも紹介されている<sup>17</sup>。

(1)理論 ISEWの提起以来，今日まで続いている批判としては，現在の福利の指標と持続可能性の指標を結合することは不可能である。現在の福利に影響することは，持続可能性に影響を与えない。例えば，再生不可能な資源の枯渇は，持続可能性の重要な決定要因であるが，現在の福利にとっての問題ではない，と言う点である。これに対して反論がされている。

(2)項目 「GPIが福利に貢献するかあるいは損ねるものとして，含めたり，暗黙に除外したりする点での恣意性である。例えば，所得不均衡は所得の修正に使ったが，政治的自由の度合い

<sup>16</sup> ごく最近発行されたものとして United Nations(2007)*Indicators of Sustainable Development – Guideline and Methodologies*, Third Edition(Oct 2007)

<sup>17</sup> Philip Lawn(2006)*Sustainable Development Indicators in Ecological Economics*, Edward Elgar Pub.

や男女間の不平等を取り入れていない。ほとんど総ての害のある項目・・・を入れることは、それらの費用が世帯と労働者の判断に既に分解されているかどうかは不明確であるとして問題にされている。GPIの枠組みは、何を福利に向けて計算するかどうか、何が防衛的支出として適切に計算されるか、についての主観的判断を要求されるので、持続的経済的福利の客観的尺度として、望まれる役割を果たすことはできない」(p.7)

(3)計算方法 (i)再生不能資源の消耗の評価、(ii)長期の環境的打撃の累積費用、(iii)個人消費支出の所得不平等による調整、防衛的支出の減算、(iv)正確な計算方法-GPIが再生不能資源の消耗について代替費用法を使ったのに対して、資源賃貸料法(resource rent approach)が適切だという指摘、(v)データ源の不適切性、等である。

**2.3 Genuine Progress Index** この指数については、特に1997年に創設された非営利団体であり、GPI(index)の開発にたずさわるカナダのGDIAtlanticの活動がめざましい。この機関は先行する活動から学んでいるといい、特にRedefining Progress, World Resources Institute他をあげている(ウェブサイトのAbout GPIAtlanticのHistory参照)。そのウェブサイトのFrequently Asked Questionの1と4でみると、GPI(indicator)との違いは、市場外の森や世帯での無償労働などの資源を評価することは論争点であり、統合化は必ずしも比較可能ではない多様な加重尺度に依存することになるので、構成項目を単一の指数に総合化はしないとこの点にある。そして、GPIの項目分野別に詳細な研究や政策との連携を検討することにおかれる。この場合、ひとつには、森林、犯罪、無償労働時間数にわたる進歩を貨幣表示は十分には測定しないと考えると、非貨幣的指標で示すこと、ふたつには、社会的・環境的資産と負債は、経済的便益と費用を持つことを示すために、可能な場合には当初指標に基づいて経済的価値評価を行う、という。そして、このGPIを国/市/地方/地域社会への適用を追究し、さらにNova Scotia等の政府によって使用されてきたことをアピールしている。

### 3. GPIをどうみるか—筆者の暫定的コメント

このGPI(およびISEW)のいわば各構成項目に関して、その算入の是非、そして評価方法をめぐって多くの論議がある。しかし詳細には立ち入らずに、ここで暫定的にコメントしておく。

第一に、GPIが出発点においているGDP(GNP)批判は、ほぼ妥当している。実は、国民所得の批判は、日本でも1950年代に盛んにとりあげられ、筆者自身もそれらを受け継いで簡単に説明したことがある<sup>18</sup>。このGPIでのGDP批判は、1980年代以降の環境問題に広がりや無償労働への注目等、社会・経済・環境問題の広がりをふまえた幅の広い論議になっていることを評価してよからう。

第二に、全体として、このGPIは、特に構成項目の選択の根拠、これらの関係、評価方法、単一指標への統合、そしてそもそもデータ源の不確かさ、等をふくめてラフな作りであることは否めない。統合化についてだけ見れば、GPI(index)が単一指標への統合を避けて、分野別の指標開発やそれに基づく分析や政策連携を追究するのは一つの見地であり、Indicator批判といえる。

<sup>18</sup> 伊藤陽一(1979)「国民所得」鶴田満彦編『入門経済学—常識から科学へ』有斐閣新書

第三に、しかし、この指標は、上に紹介したとおり、GDPを福利や経済的前進の指標とみなすことはできないと批判し、特に環境保全・持続可能性をもふくめて考えようとする、全体的な枠組みを保持しているといえるだろう。この点は十分に魅力的である。

第四に、ここでの無償労働の扱いに注目すると、当然に、細部の評価法やデータ出所は問題となりうるが、評価額がGPIの各項の中に位置づけられ、さらに家事、育児、ボランティアに分けられて、相互比較や時系列比較の中で論じられている。これは無償労働評価が社会分析や政策に生かされる一方向といえる。GPIの応用では、これらのいわば各項一したがって無償労働と各項一がさらにより丁寧に検討され、政策との連携が追求されている〔特にGPI (index)〕。これらは十分参考にされるべきだろう。

第五に、統計指標として見ると、社会・経済・環境に関する諸領域をカバーしたおそらく最も大きな枠組みを持っている。HDIがその作成者側からGDPに対置される指標を狙うと語られたことがあったが、GPIは、少数の異質な構成要素を総合する点でのHDIの脆弱性を免れている。そしてGPIの構成部分のそれぞれが、実際の政策との連関を強く意識している。環境経済学をはじめとする労働時間論、無償労働論など広範な研究・調査領域において、各分野の指標として十分に検討・追究するに値する。統計研究での取り上げの強化が期待される<sup>19</sup>。

#### ジェンダー統計研究 (14)

#### ジェンダー統計と統計能力強化 (Statistical Capacity Building)

はじめに このトピックがこの連載に馴染むのか。何のことだと受け止められる読者もいるかと思う。Statistical Capacity Building(統計能力強化、あるいは統計能力構築の訳になるが、以下ではSCBの略語をあてる)とは、要するに統計作成・分析等の力量を高めることであり、主として国家統計機関の能力、国際的には、特に開発途上国の能力を強化することを中心に取り上げられている。そこで最近の情報を引用する。

「アデイス・アベバ、08年7月8日(アフリカ経済委員会)ージェンダー統計を創り出し、収集することと、この分野での能力強化は、アフリカにおける深刻な欠陥として残されており、政策立案とジェンダー平等を達成するための活動とプログラムの開発にマイナスの影響を与えている。この課題のとりあげを切望して、アフリカ経済委員会のアフリカ・ジェンダー・社会開発センターとアフリカ統計センターは、アフリカ開発銀行、ウガンダ統計局・・・と国際的ハイレベル政策対話を開始した。・・・」

このトピックに関しては、一般のSCB、特にジェンダーSCB、それぞれのこれまでの経過、現在と今後に関わる問題が注目される。そして統計能力増進のための援助における統計教育・研修の内容、そして組織体制は、ジェンダー統計論、統計理論一般に関わる。本学会・本部会の会員の一定数が、途上国政府職員への統計・ジェンダー統計技術援助に関与した経験を持つ。

<sup>19</sup> この関連で、参照しておくべきものとして、桂昭政(1992)『国民経済計算と経済厚生』桃山学院大学総合研究所、(1997)『福祉の国民経済計算』法律文化社。能勢信子(1999)『非市場活動の国民経済計算ー経済・福祉・環境の収支バランス』同文館、をあげておこう。

以下、筆者のこの 10 年以上におよぶ途上国職員研修や日本での自治体職員・住民研修での経験をふまえ、SCB 一般の必要性和経過と論議、ジェンダー統計の途上国での整備状況、SCB とジェンダー統計、等を論じる。

## 1. 統計能力強化 (SCB)

1.1 その重要性 「国家の SCB の重要性は繰り返し強調されてきた。例えば、1990 年代に開かれた主要な国連諸会議やサミットのフォローアップとのつながりでの基本的指標に関する決議 2000/27 の第 3 節で、経済社会理事会は、すべての国の統計能力を強化する、統計的訓練やこの脈絡での開発途上国に対する効果的な国際的援助によるべきことをふくめた、すべての国における国の SCB の努力の重要性を再確認した」(St. Commission, Statistical capacity-building-2001)。「SCB (Statistical Capacity Building) は、情報社会、グローバリゼーション、透明性の要求、および国家と世界の目標の数値化の増大に刺激を受けて、政府統計に新たに顕著性をもってますます重要になってきている。SCB についての共通の理解に向かつての活動は、疑いもなく複雑な課題であるが、統計能力の変革をとりあげることは、われわれの統計システムに与えられる要求の増大に応えようとするなら決定的である」(Paris21 Seminar on Statistical Capacity Building Indicators-2002)。PARIS21 は、自らの活動目的を、「Paris21 は、1999 年 11 月に設置されて、・・・すべての国において、そして特に開発途上国において、証拠に基づく (evidence-based) 政策立案や監視の文化を促進するための触媒として活動を開始した」と叙述している。

すなわち、先進国と途上国をふくめて一般的には、evidence-based の論議、政策形成、監視・評価のために、そして、諸決議や約束の数値目標の設定や進捗状況の監視・評価 (フォローアップ) のため、政府をふくむ諸機関の活動の市民に対する透明性を確保するために必要とされた、といえるだろう。

1.2 その構成要素 これに関する出発点の文書は、2002 年の統計員会に向けて用意され 2001 年 12 月に配布された事務総長の “Statistical Capacity Building” と Paris21 の (2002) “The Framework for Determining Statistical Capacity Building Indicators” である。

事務総長報告によれば、SCB は、インプットとアウトプットの面から見ることができる。

インプットの点からは、統計生産に必要諸要因、すなわち、制度：法制度、統計システムの構成、統計スタッフへの競争的報酬、政府のより良い統計への約束、利害関係者間および統計生産者間の調整、より広くは統計教育システムがあるとして、それぞれについて更に詳しい説明をしている。

インプットによる記述では、その測定が難しいが、一方で誰が責任を持つのかについて明示する利点があり、国内および外部的努力を区別することにもなる、という。

アウトプットの点からは、「実現された統計能力」を調べることになり、統計的アウトプットの量と質とで記述される。統計的パフォーマンスの指標を開発する際には、重要なデータ系列の選択、時系列、統計の量と質に異なるウェイトをつけて記述することになる、という。

Paris21 の The Framework は、IMF の Data Quality Assessment Framework の各要素を詳しく説明したうえで、これに対応する SCB (Statistical Capacity Building) の指標を、De,

Vries と Felligi の論議に基づいて提案している。しかし、これには立ち入らない。

1.3 経過 すでに1990年代の半ばから、一国の統計体制を全体として検討・評価する動きが国際統計界にはあったが、その核心部分はSCBが適切に行われているかをめぐっていたと言え換えることができる。そして特に、貧困削減、ジェンダー平等、健康等を織り込んだミレニアム開発目標の進捗状況の監視が国際的的重大関心事となり、国別のミレニアム開発目標、貧困削減目標、国別の人間開発目標、そしてジェンダー統計の充実度の国別のチェックが進められる中で、特に開発途上国の統計能力の向上が、2000年代に入ってますます重要視されてきた。

そして、一国の統計能力の強化状況の評価は、1990年代から国際統計界で論議され、各国や国際の統計機関が取り入れ、実施しつつある「統計の品質」強化の活動や論議と重なりあうことになる。

その後、Paris21の構成者である世界銀行、OECD、Eurostat、IMF、国連統計部のうち、世界銀行がその連携傘下の地域銀行(African Development Bank, Asian Development Bank他)ともども<sup>20</sup>、またIMFそしてOECDがそれぞれに、セミナー、ワークショップ等々で活動を進めている。さらに国連の地域経済委員会と専門機関もまた、その分野統計に関してSCBをうたいながら、途上国指導・支援を進めており、それぞれにおいて関係文書がある。そしてCCSA(Committee for the Coordination of Statistical Activities)<sup>21</sup>もまた、取り組んでいる。

1.4 一般的SCBの現在の課題 現在どういった点が論議され課題とされているかを、2006年国連統計委員会とESCAP統計部の報告で見る。

1.4.1 統計委員会 2006<sup>22</sup> [1] SCBの技術協力の調整の改善の望まれる結果は何か?→▼支援と資源をもっと効率的に使い、シナジーを促進する。▼重複の回避。▼すべての関連する統計分野のカバレッジ、諸国のニーズの取り上げ、地理的カバレッジ、における空白の確認。  
[2] 多様な開発パートナーやドナーが今日実施するプログラムやプロジェクトの進め方の短所は何か?→▼国際開発パートナーの戦略/アプローチと国家の優先度の間の不一致、▼多様な国際開発パートナーの戦略/アプローチにわたっての不一致、▼より広い視野をもった能力強化活動における国際機関の関与の増加と関連した問題—結果としての重複、▼二国間および多国間ドナーの活動の異なる機構、▼種々の期間の役割—ある機関は特定分野、他の機関は広い統計分野にわたって活動していること、▼国際機関の活動の仕方—国/地域事務所を持つ機関vs地域事務所を持たない機関、諸機関は異なるカウンターパート(国家統計機関あるいは異なる現業府省庁)に対しての活動。

[3] 異なるレベルでの技術協力活動の調整が持つ意味は何か?→■国際レベルの調整—▼機関間、政府間の過程とCCSAの役割、▼CCSAが基本的規則を設定できる、UNSCは規則/原理(例えば、統計委員会が採択した1999年原則に沿っての何か)を支持し、勧告し、世界的イニシアチブ(MAPS, HMN他といった)を検討できる、IAEGは、指標+監視道具他の改善とつなが

<sup>20</sup> World Bank "Statistical Capacity Building" site(Home>Data>-). African Development Bank "Statistical Capacity Building" site.

<sup>21</sup> Committee for the Coordination of Statistical Activities SA/2006/17 Eighth Session 23 August 2006 "Statistical Capacity Building" prepared by UNSD

<sup>22</sup> UNSD(2006)Statistical capacity building, CCSA 8<sup>th</sup> session, SA/2006/17

った世界的イニシャチブを検討できる。■国レベルの調整：▼受け入れ側の統計システムが、すべてのイニシャチブが国家統計開発戦略の内部で開発され遂行されることを確かにする調整役をつとめる。■テーマレベルの調整：特定の統計分野/活動領域に責任を持つ機関が、調整機構を設定するときに主要な役割を果たすことができる。4. 今後の問題。→情報の交換の改善と透明性：SCB活動の報告の機構（「アフリカでのドナー活動の軽い報告実施」）（*Light reporting exercise on donor activities in Africa*, PARIS21）、▼統計における技術協力プログラムを、すべての他の関連部門での技術協力との全体的脈絡に統合する。目的を明確にし、異なる構成要素を統合する助けとなる枠組みの良い例は、PRSとPRSの監視システムが提供している。▼すべてのイニシャチブがNSDSの全体的枠組み内で企画され実施されることを確かにする。▼国/地域のすべての利害関係者が関与した共同あるいは補助的プロジェクトと活動の企画を促進する。▼技術援助活動の調整、および地域の諸国間のコミュニケーションと協力のネットワークの構築への地域および下部地域の機関の全面的関与を促進する。▼実質的分野で指導的役割を果たす主要諸機関を伴う特定の実質的プログラムの周囲で開発された調整機構を促進する。ありうる領域としては以下がありうる—世帯調査計画、人口センサス計画、住民登録と人口動態統計、経済統計、データ検索および配布のインフラストラクチャとIT計画、訓練。▼CCSAの可能なイニシャチブ：▽能力強化に関する情報の交換のためのプログラムの分野についてのサイドイベントのためにCCSAセッションごとに1日あるいは1日半をさき、共通の戦略と実施の方法に同意する。▽SCBのための技術協力におけるグッドプラティスに向けての案内原則の承認、▽情報の共有を改善し、資源の利用を極大化する（訓練機関とプログラムのリストの作成、コンサルタント登録簿の共有、他）実際のイニシャチブ。

#### 1.4.2 ESCAP レベルでの SCB 論と ADB（アジア開発銀行）による検討 2007 年 11 月）

ESCAP レベルでも SCB の論議は多様に行われてきている。ESCAP 統計部の論と ADB の検討をみる。

ESCAP の SCB 論議（2007 年 11 月<sup>23</sup>）：調整：世界-CCSA、地域-ESCAP 統計委員会、下部地域-SPC、ECO、ASEAN、機関ごと-UNSD、UN 専門機関、ADB、OECD…期待される制度的構造、

能力強化の方法—助言サービス、技術的会合、ワークショップ、時折のマニュアル、ハンドブック、ウェブサイト・ニュースレター、主唱（Advocacy）、機関間協力、南南、北-南協力、地域的見地を作るためのフォーラム。ESCAP ワークショップ/会合の目的の幾つか—ベストプラクティスの交換、国際的勧告/基準を諸国に伝える、提案された国際統計基準に基づいて地域的見地を討議し獲得する、統計プログラムのための唱導に実施、統計の分野での専門グループ空のガイドの獲得。最近のワークショップ/会合は以下をとりあげた—経済的・インフォーマル・セクター統計、障害者統計、MDGs、2010 年人口センサス・ラウンド、その他。

ADBによる弱点と克服策の提起(2006年)<sup>24</sup> これはSCBの実情の率直な検討として注目される。

<sup>23</sup> Joel W. Jere (2007) “Statistical Capacity Building” Third Workshop on Forging Partnerships in Statistical Training in Asia and the Pacific, UN Conference Centre, Bangkok, 20 – 21 November 2007

<sup>24</sup> Bishnu D. Pant (2006) “Statistical Capacity Building in Asia and Pacific Countries: What Has Gone

SCBの必要性や国際機関の関与状況から説き起こしているが、弱点の指摘と克服策の示唆を紹介する。

**何がまずかったか** • 断片的、無調整、短期、その場かぎり→繰り返し・重複、一重なり、一貫しない目的。 • 受入国の統計開発戦略への技術援助の適切性に関する組織的評価の欠如。 • 支援者主導→主な利用者の当面の要求に焦点。 • 予算と政府の主催および対応の欠如。 • 幾つかの途上国での統計制度の調整の無視→非常に関連する社会指標（例、健康、教育、犯罪率、他）が国家統計機関ではなく、部門機関による作成、一国家統計機関と部門の統計単位との間の調整の欠如。 • 結果：目標とされたSCB活動が制度化されず、持続的でない。 • SCB技術援助へのアプローチは、戦略的で、一時的であってはならない→しっかりした焦点、体系的、一結果中心。

**弱点に対処するために何を行いうるか** • 適切な条件の必要→政府のリーダーシップと関与、一統計活動により多くの資金を提供する政府の対応を確保する、一効果的な技術援助の実施と技術援助後の持続可能性を保証する。 • 援助機関の間の効果的調整の必要→SCBの繰り返しや重複を避け、教訓と経験を共有するための過去と現在そして提案されているSCB技術援助についての献呈されたウェブサイト（国際技術援助ネットワーク）。 • 地域に特化した資金供与（例えば、借入）の新しい財源の開発→FASTCAP（SCB向けアジア・太平洋基金）。 • 特定期間の後にドナーが政府への統計予算資金を与えることを可能にする適切な出口戦略の設定。 • 伝統的なデータ収集（例、サーベイ）を補足するために行政データの使用を極大化することによって国家統計機関と部門機関との間の調整を改善する→少ない費用、一低い回答者負担、一収集の頻度を高める、一持続可能性の高い機会、一統計的により発展した諸国が活動が弱い近隣諸国を援助する可能性の追求。

**結論** • SCB技術援助は統計開発を促進する触媒的投入とみるべきである。 • 堅固な国家統計システムを構築し持続させる第一の責任は国家政府にある。 • 政府の関与と長期の対応は持続的SCBにとって不可欠である。 • ドナーからの長期的対応もまた必要である。 • 国のレベルでの統計の重要性についての唱導キャンペーンを組織する必要。 • ADBは、DMCsの統計能力一特に、活動の弱い国のそれ一を開発し、強化するために国際機関と意味のある協力を展望する。

## 2. ジェンダー統計の整備状況

2.1 『世界の女性 2005年-統計における前進』は、上に見たアウトプットの点から国際的また各国のジェンダー統計の1995年から2003年までの進展状況を検討した書物である。Executive Summaryにおける現状の記述は以下の通りである（図があるが省略する）。

「▼人口と入学は、(204カ国中)180カ国以上が人口と初等・中等教育入学を報告しており、広く報告されている。出生、死亡と経済活動については、100から160カ国しか報告しておらず、広くは報告されていない。賃金、出生と死亡については性別データを報告できない国が多数にわたる。▼データの報告は地理的地域によって大きく異なる。報告の割合が最も高いのは、

ヨーロッパであり、アフリカが最低である。他の地域はこの2つの地域の間にある。同様に高開発諸地域は、さらに多くのデータを報告し、最低開発諸国の報告数は最低である。▼アフリカにおいては、優に半数を超える国々が、1995年から2003年の間に少なくとも1回は人口と初等・中等・高等教育への入学について性別区分のあるデータを報告した。しかし、出生、死亡および人口の経済的従属性について性別データを提供できたのは3分の1を下回る」(p. iii, 邦訳 p. iii)。この書物は、さらにトピックスごとのデータ報告状況を国別に示している。これらを経て、ジェンダー統計強化のための11の戦略を提起したのであった。

これらの戦略の中には、統計の先進国自体がまだ達成していない点があつた。

2.2 昨年12月の第1回世界ジェンダー統計フォーラムで、例えば F. Perucci<sup>25</sup>は現状を以下のように描いた。

「(i) 前進は非常に遅く、北京以前期の主要な前進は速度を弱めた。

(ii) MDGs に向けての前進を促進するために、国家統計システムの開発と強化のためのプログラムをふくむ主要なイニシアチブが開始された。それらのどれもジェンダー視角を含める必要を十分には取り上げていない。

(iii) 女性のエンパワーメントとジェンダー平等と貧困削減および他の MDGs の大部分の達成とをつなげるあらゆる証拠にもかかわらず、ジェンダーは戦略や計画の周縁的構成要素のままである。

(iv) 国家統計局からの現在の統計の入手可能性は、統計システムが統計生産のすべての分野にジェンダー視角を統合し、政策立案者にジェンダーに敏感な政策立案に必要な種類のデータを提供する点で失敗している。

(v) 最近では、開発パートナーが、開発目標を監視するためのデータの欠如を取り上げ、諸国における政策立案に必要なデータの生産を可能にすることの緊急性は一層明白になった。

(vi) 2006年3月に国連統計委員会は、加盟諸国に対し、資源が限られている諸国のSCBの緊急の必要性への注意を喚起した。委員会提案のSCBの決議は、06年7月に経済社会理事会で承認された。

(vii) 新しいのは、MDGsが、ニーズを創り出すだけでなく、データとジェンダーに基礎をおくデータを改善する機会を提供したことである」。

### 3 SCBとジェンダー統計強化—留意点と諸課題

3.1 途上国援助・技術援助一般の留意点 上に見たようにMDGsから経済・社会の特定分野での諸課題について国際機関や当該国の取り組みが強化される中で、問題状況の把握、政策立案と政策効果の測定のために、そして当該国の政策論議がevidence-basedであるために、統計能力の強化はますます必要とされている。統計的技術援助は国際機関や先進国からの途上国への援助として広く行われており、日本でも二国間あるいは多国に対する活動として、最近は

<sup>25</sup> Francesca Perucci (2006) "Building Statistical Capacity to Monitor Development" Forum on African Statistical Development FASDEV II, Addis Ababa, 6-10 February は MDGs との関連でより一般的に論じている。

JICA との連携で OAD の一環として行われてきた。日本にある ESCAP 統計研修所(SIAP)へも日本から資金的支援がある。この統計技術援助が被援助国の統計能力の強化に真に貢献しているかをめぐって、1 で見たように効果的な援助活動をめざして論議があるのである。

実は筆者は、カンボジアのジェンダー統計研修に関与したときに、自分の講義内容を固めるために、カンボジアの援助に関与した国際諸機関の統計援助、MDGs あるいはジェンダー問題など関連する多くの報告書を読んだことがある。執筆者は援助者側であり、数年がかりの計画が主要な点に関して行われ成果があったことをうたった無駄のない優れた報告書である。しかし、カンボジアからの研修参加者はそれら報告を知らないでいた（一部の報告書を次年には知っていた）。国際機関また援助国、援助機関はこういった報告書によって、援助の実績を競い誇示して予算を獲得しているという側面も見逃せない。中には被援助国・機関関係者・研修等参加者自身がそのプロジェクトの成果をどう受け止めたかを記した評価が含まれている場合がある。しかし、筆者の疑問は、国の経済の一部が国際機関や先進国からの援助に支えられている場合等々において、被援助者側ないしは研修等の参加者が、成果について、批判をふくめてどれだけ率直に書ける位置にいるか、も問われるという点である<sup>26</sup>。以前に（そして現在でも部分的に）ODA が結局、援助側と被援助側（そして間にコンサルタントが介在して）のいわば談合を通じて、被援助国の支配的地位に居る者のみを益し、援助国企業が事業を受注して利益が援助国に還元される構造が問題化したことがある〔鷲見一夫(1989)『ODA 援助の現実』岩波新書〕。これらの指摘・反省のもとに ODA 原則や評価・監視の仕組みが一定程度整ってきている。その上で、特に事業計画とその評価が詳細に行われるようになった。今日大学その他に広く行きわたっているいわゆる「評価機構」の初期の重要な対象は ODA であった。とはいえ、この評価が十全といえるか、大学等の評価の一部がそうであるように、外面的形式的装飾に終わっていないか、はどうなのか。援助機関側が被援助国・機関の有能な職員をヘッドハンティングし、援助者側の現地との連携体制・報告書づくり等は整う一方で、被援助機関側がマイナスの影響を与えているという話も聞いたことがある。

問われるのは、この援助活動が、被援助者側の自立的能力を高めているのか、である。このため、技術援助—その一環としての統計援助ないしジェンダー統計援助—に関わる論議では、被援助者側の自立的能力の高まりを問うようにもなっている。自立的能力の高まりはあるだろう。しかし SCB が効果的・効率的に実施されているかに関しては、1.4.2 の ADB の指摘がかなりあてはまるというのが筆者の考えである。1.4.1 でみた国連統計委員会での論点の多くもこの問題があることを示唆している。こういった統計的技術援助を組織するのも大変な作業である。非効率を残しながら、なお被援助国・機関側に前進があるなら、講師として関わり、自分に関する限りは、できるだけ有効な研修内容に努めるというのが筆者のスタンスであった。

3.2 統計能力そしてジェンダー統計能力強化：研修 第一に、国際的要請として途上国における統計能力の強化は緊急のものである。多面的な援助協力・協力が必要であり、この援助

<sup>26</sup> Bishnu D. Pant (2006) "Statistical Capacity Building in Asia and Pacific Countries: What Has Gone Wrong and What Can Be Done to Address the Wrongs?" Second Forum for Asia/Pacific Statisticians (APEX 2) 21-22 September 2006, Daejeon, Republic of Korea

は、被援助機関側の自立的発展を促す形で適格的また効率的であるべきである。

第二に、この統計技術援助の一環に、ジェンダー統計援助が組み込まれるべきである。途上国開発は、MDGsを世界が承認しているとおおり、女性の地位向上・エンパワーメントを不可欠の構成部分とする。これに照応してジェンダー統計の強化—ジェンダー統計援助—が統計援助の一部として不可欠である。

第三に、問題点は、日本をはじめとして先進国の一部で、ジェンダー統計が国の統計制度・活動の中に適切に位置づけられ(メインストリーミング化され)ておらず、これにも影響されて統計技術援助の不可欠な部分にジェンダー統計援助が位置づけられていないことである。日本について見るなら、統計技術援助とジェンダー統計援助は、それぞれ別個に行われている。これは結果的には相補いあっているようにも見えるが、両者間の連携がないため、双方に弱点を生んでいるというのが筆者の観測である。すなわち、一方でジェンダー統計視角の希薄な統計援助があり、他方で、国際的・国内的統計制度・統計活動・統計手法の今日的状況を把握しないジェンダー統計援助である。特に後者に関しては、途上国における資源不足下でジェンダー統計の充実をどう進めるかの問題抜きには指針は示しえない。ここでは、統計の品質、2010年人口センサス・ラウンドのガイドライン、世帯調査のジェンダーリング、マイクロデータ、行政資料からの統計作成、インターネット調査、簡易調査、統計活動でのICTの活用等々、先進国をふくめて論議されている今日的な統計の問題を途上国向けに適応させた論議の蓄積が前提されなければならない。ジェンダー統計における援助の組織者はジェンダー問題に関しては詳しいが、これらの統計の問題には疎い可能性がある。勿論、ジェンダー統計援助におけるこれら弱点は、組織者に向けて指摘していれば良いのではなく、我々統計研究者の問題である。

3.3 ジェンダー統計援助の内容と体制 1990年前後以降の国際的ジェンダー統計援助活動の優れた成果が *Engendering Statistics* (邦訳『女性と男性の統計論』)であった。今、国連統計部を中心にこの書物の第2版が準備されつつある。第2版には大いに期待するが、第1版が若干の弱点を持っていたこと(この連載の第V回でその一部にふれた)と併せて、これらテキストによって地域的特殊性を持つアジア・太平洋諸国その他でのジェンダー統計援助(研修)の内容をすべて満たすことはできないだろう。これまでのわずかの経験によってであるが、研修の今後の充実に向けて幾つかの点を簡単にではあるが指摘しておく【自治体ジェンダー統計をふくめて国際的研修のための教材等はより詳細に準備する必要がある】。体制に関しては、1.4.2のADBによる検討と対処策の多くがあてはまることも指摘し、前提したい。

3.3.1 内容 (1)予備知識。研修・ワークショップの目的(概論か特定問題か)、参加者の状況(人数、国別等)によって内容は違ってくるが一般的には以下についての予備知識が必要だろう。①当該国の統計制度・活動の状況、②当該国のジェンダー問題状況を宗教・文化・社会との関連で、おさえておく。③このためには、『世界の女性-2005』や GenderInfo 等の国際的出版物やウェブサイト・データベースが一定の情報を与えてくれる。実は、その研修が継続的なものであるなら、過去における参加者からの Country Report があるし、研修参加にあたって提出されていることもある。④国際的あるいは当該地域、隣接諸国での問題に関する Best Practice や Good Practice を把握しているなら、説得力を増す。

(2)内容。以下の内容と論点順序が考えられる。①ジェンダー統計の働きと必要性。→②各国や

地域のジェンダー統計の整備状況（『世界の女性 2005』、世界ジェンダー統計フォーラムでの冒頭報告、地域経済委員会からの報告）。→③問題別研修 (i)ここでは、国際的にセンサス、世帯調査、農業統計、労働統計、ICT、そして統計制度等のジェンダーリングをめざす取り組みや報告・論文が専門機関（ILO, FAO, WHO）や研究機関等から広く公表されている点を把握したい。(ii)特定問題に関しても、国際的・国内的到達点と自らの経験・研究を織り込むことが必要である。→④途上国ジェンダー統計の充実をめぐる主要問題：(i)国家統計機関の中のジェンダー統計の必要性認識の弱さ、(ii)国家自体、国家統計機関自体の資源制約の下での統計活動・ジェンダー統計活動強化の諸方策、(iii)簡易な統計生産法の開発、(iv)マイクロ統計、行政記録の活用、レジスター統計への移行？(v)「統計の品質」基準等の導入—このうち、特に(i)～(iii)が焦点になる可能性が高い。

3.3.2 体制 研修の体制に関して、である。多くの研修組織論が組織者自身によって語られているので、研修講師との連携で幾つかを指摘する。**組織者サイドへ**—(1)講師への事前情報の提供。①研修の狙い（具体的に）、②研修の全体構成、③参加者選定経緯、④参加者に関する情報：(i)参加者の国の状況、(ii)参加者の地位、(iii)この問題での経験と予備知識、(iv)当面のニーズについて。(v)長期の研修の場合—何が研修参加者の疑問・関心・ニーズの変化。(2)評価システムと研修参加者の評価の講師への伝達。(3)過去の記録の蓄積—文書化と活用。1.4.2のADBの指摘では、研修教材を収集してウェブサイトにし経験を共有することまでを提起している。理想的な形かも知れない。とはいえ、教材の公開などについては著作権等が関わり、条件付き公開もありうる。**講師サイドへ**—上記の3.3.1の(1)、(2)で示した点をふまえての研修が要請される。ジェンダー統計研修の講師には統計の非専門家が関与することがあろう。統計専門家をふくめて、講師の教材・経験交流ないし研修によって、講師陣もエンパワーすることが必要であろう。3.3に関しては更に詳細な論議が必要だが、長くなるのでここまでにする。

### **ジェンダー統計研究 (15)** 無償労働の評価をめぐる—①概論—

はじめに 無償労働および無償労働の測定・評価というトピックは、1985年の第3回国連世界女性会議（ナイロビ）から1995年の第4回国連世界女性会議（北京）にいたる前後の、いわば国際的（国内的）女性運動が活気をもって展開していた時期に、中心的検討課題におかれていたといえる。しかし、1990年代後半以降、無償労働の評価論議は、国際的にはかつてほどにぎやかに論じられることはなく、日本の政府レベルでの取り組みは、経済企画庁の計算を最後に停止されてしまっている。筆者はかつてインストローでの活動の紹介その他でこのトピックにふれているが、本連載シリーズではとりあげずにきた。2008年1月にEurostatによる世帯サテライト勘定の方法試案<sup>27</sup>を翻訳・公刊した経緯もあり、この問題を長く研究している橋本美由紀会員とはここ数年意見交換をしてきているので、以下の多くを橋本会員のfindingsにヒントを得ながら、無償労働の評価問題をめぐる国際的現状等を概論的に述べることにする。文章を進めてみて最終部分は不十分なので、次回にさらにこのトピックをとりあげたい。

<sup>27</sup> 伊藤陽一(2008)「Eurostat 世帯生産と消費—世帯サテライト勘定の方法の提案」(翻訳とあとがき)『統計研究参考資料』No. 98

## 1. 無償労働の評価問題

ここで無償労働とは、その労働によって、貨幣あるいは現物の報酬を受け取らない労働を意味し、具体的には世帯員自らが行う家事・育児・介護やボランティア活動をさす。この無償労働は、賃金・俸給を受ける雇用者や、売り上げによって収入を獲得する自営業における労働である有償労働と対比される。有償労働と無償労働の境界線近くにある労働の区分はもちろんある。この労働と並んでさらにその基礎にある人間の行動・活動一般との関係もおさえておくべきである。広い人間の活動の中には労働と趣味・娯楽活動や性行為などがある。ここで労働は「人間の肉体すなわち生きている人格のうちに存在していて、彼が何らかの種類の使用価値を生産するときそのつど運動させるところの、肉体的および精神的能力の総体」(『資本論』)である「労働力」の発動ということにしておく。上の規定の使用価値の生産にはサービスをふくめる。この労働が、商品経済が進んだ歴史的な一定の時期に、有償労働と無償労働にわかれる。【資本-労働関係が成立するとともに労働力は「労働力商品」になる】(理論的には、荒又重雄(1968)<sup>28</sup>—INSTRAW(1995)<sup>29</sup>—大竹美登利(2000)<sup>30</sup>—大沢真理(2007)<sup>31</sup>)。

人間の生活は、人間活動によって構成されており、この生活は労働によって支えられている。したがって社会の維持・発展において有償・無償を問わずに労働は不可欠である。そこで、有償労働と無償労働とが全体としてどう関連しながら社会を支えているかが、社会を考えるときの基本にある。このため、経済学のかなりが、無償労働と関連付けながら市場経済を位置づけたうえで、市場の諸関係に説き及んだのであるが、20世紀半ば以降の経済学・社会科学の主流は、無償労働を片隅におき、あるいは無視した論議を進めるに至った。

他方で、(i)この無償労働を担っているのは、世界中で、また特に日本において圧倒的に女性であり、(ii)この貢献が経済・社会科学理論をはじめとして、国や地方の諸政策において無視され、(iii)無償労働であって収入を得ることがないこと、また私的労働として個別的・不可視的であって陽表的な社会的関係下でないこと等によって、世帯や社会での重要な意思決定にもつながらず、女性の地位を低いものにとどめてきたことが、問題視された。これが、国連世界女性会議を挟みながら、フェミニスト経済学やジェンダー論で大きくとりあげられ、UNDPをはじめとする国連諸機関において大きく取り上げられたのであった。

すなわち、有償と無償労働の相互関係をふくみつつ社会・経済の総体を把握し、さらに税・予算など関連する制度・政策を検討するため、また女性の地位の向上のための認識を広げ、諸政策につなげるために、無償労働の可視化が必要とされたと言える。そして、無償労働量を貨幣額で把握するための方法がインストローその他で論じられてきたのである。

## 2. 世帯サテライト勘定—無償労働の貨幣評価の勘定体系への途

### 2.1 経過 無償労働の評価に関する国連世界女性会議の文言は1985年のナイロビの将来戦略

<sup>28</sup> 荒又重雄(1968)『賃労働の理論』亜紀書房

<sup>29</sup> INSTRAW (1995), *Measurement and Valuation of Unpaid Contribution: Accounting through Time Use and Output*. Santo Domingo: INSTRAW.

<sup>30</sup> 大竹美登利(2000)「生活時間とアンペイドワークの評価」伊藤セツ編著『ジェンダーの生活経済論』第8章, ミネルバ書房

<sup>31</sup> 大沢真理(2007)『現代日本の社会保障システム—座標とゆくえ』表1(p. 27), 岩波書店

文書は「開発におけるすべての側面と部門への女性の有償の、そして特に無償の貢献を確認し、この貢献を、国民勘定と経済統計、そして国民総生産において、測定し、反映するために適切な努力がはかられるべきである。農業、食糧生産、再生産および世帯活動における女性の無償の貢献を数量化するために、具体的ステップがはかられるべきである」(120 項)であった。これが 1995 年の北京行動綱領の「(ii) 国民勘定に含まれない無償労働を数量的に測定し、中核的な国民勘定とは別個ではあるがそれと調和したサテライト(補助的)勘定又はその他の公的勘定(Official Accounts)にその価値を正確に反映する方法の改善に努めること」という表現になった。

1980 年代から 1990 年代にかけて、国連 SNA の中心部分への無償労働の価額をふくめるべきことを求めて激しい論議を表明した M. ウオーリングの論議にもかかわらず、1995 年の北京会議では「サテライト勘定」として計算することにとどめられたのである。次項でとりあげる日本の経済企画庁の委員会に参加したフェミニスト研究者は M. ウオーリングを参照していたと考えられるが、企画庁の計算結果と公表をめぐって内部分裂の様相と見える形になってしまった。

この経過に関しては、日本ではこれまで明示されていなかった点の橋本美由紀氏の発掘によれば、それまでの 69 年 SNA から 93 年の SNA 改訂に至る過程で、国連統計委員会では 1970 年の半ばから改訂論議を開始して、SNA の生産境界その他多くを、69 年 SNA の基本的枠組みのまま維持することが決められていた。そして、特に 1986 年 10 月にインストローの専門家グループが国連統計委員会に提案し、1987 年の第 24 回委員会での検討、1989 年の第 25 回委員会にはインストローのメンバーも参加して結論をみたことである。そこでは、経済における女性の役割の理解を改善すること、女性の経済的地位の不公平を修正することの重要性を認め、性別データの不足にふれ、サテライト勘定による表現にも大きな問題があり、近い将来に完全に解決できると期待するのは非現実的であること、生活時間調査の充実の必要を指摘していた。すなわち、無償労働の貨幣評価はサテライト勘定とすることについて了解がついていたのである。したがってすでに国連レベルで、無償労働の貨幣評価部分を GNP あるいは GDP に加算するのではなく、中核勘定の外にサテライト勘定としてとりあげることが定められていた【もっとも 93SNA ではサテライト勘定において無償労働を貨幣評価することについては必ずしも陽表的な文言になっていない】。

これによって北京行動綱領での上述の表現になり、1995 年前後からインストローでの研究があった。そして、日本の経済企画庁が無償労働の貨幣評価をいち早く試み、ヨーロッパでサテライト勘定の研究が進んでいる。2000 年代には、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、韓国、南アフリカ、バスク地方、英国、フィンランドで行われ、この中で Eurostat が方法論の試案の提起を行っている。

2.2 Eurostat のサテライト勘定の方法論試案(2003) 世帯生産とは「世帯内の世帯員によって、その無償労働を耐久財および非耐久消費財と結びつけて生産した財とサービスを意味し、このアウトプットは市場取引を経由することなく世帯で使われる。したがって、それは世帯非市場生産と呼ばれる」。この世帯生産をサテライト勘定に示したものが世帯サテライト勘定(HHSA)である。この文書は、HHSA を作成するガイドラインの提示をめざして 2000 年 10

月に設置されたタスクフォースによる検討結果文書であり、意見の相違等があり、最終勧告を示すものではないとされている。このタスクフォースには、L. ゴールドシュミット・クラモン (Luisella Goldschmidt Clermon) やイリス・ニエミ (Iris Niemi) 他の女性の地位向上に関心を持つ高名な女性研究者をふくむ男女半々程度の14名からなっていた。

筆者は、この方法論書と英国 ONS の実数値を示した文書<sup>32</sup>の2つが、HHSA の作成と諸問題を把握する上で好適とみている。Eurostat 文書はアウトプット法とインプット法、世帯生産の把握における輸送と育児の問題、採用賃金における粗と純、世帯生産における中間消費と固定資本、税と補助金の扱い等の問題をとりあげている。とはいえ、その内容をたどることはせず、筆者の注目した若干の点のみを示す。

第一に、上記のメンバーによるものだが、サテライト勘定の目的や用途に関して、世帯生産と市場部門のシェアの比較、両者間のトレードオフ関係の検討が語られているが、女性の地位の向上といった文言はない。第二に、HHSA の範囲として3つの選択肢をあげている。望みが大きくなる順序で叙述すると、(i)最も限定された選択肢—無償労働だけを評価するだけのもの、(ii)世帯の生産・所得発生勘定、(iii)勘定のつながりを求めるもの、世帯の市場所得と消費も(別々に)示して、拡大した世帯可処分所得と拡大した消費の計算 (SNA では SNA 生産と非 SNA 生産の合計を拡大生産とみる)、さらに SNA の他の勘定とのつながりに進むもの、である。第三に、主たる焦点は、世帯生産の貨幣的測定におかれたが、物的測定を使用する可能性も取り上げた、としていることである。

以上のうち、第二の(i)限定された選択肢、さらには(ii)世帯の生産・所得発生勘定と物的測定を組み合わせると、投入時間による測定がクローズアップされてくること、言い換えると、生活時間調査の結果による分析の有効性を指摘していること、になる。この点に下記の4で述べることとの関連で、それなりの興味を持った。この物的評価については5で改めてとりあげる。

### 3. 日本における一経済企画庁の1990年代後半の計算をめぐって

経済企画庁(現在の内閣府総合経済社会研究所—ESRI の前身)は、北京女性会議直後の1996年から全国に関する無償労働の貨幣評価にとりくみ、ついで介護・保育をとりあげた。これは国際的にみて最も速やかであったと思われる。その全国に関する結果は、雑誌『国民経済計算』に示され、周知のように『あなたの家事のお値段はいくらですか』にまとめられ出版された。

内容的には、方法では、社会生活基本調査によって無償労働時間を出し、対応する時間あたり賃金額を乏しい資料から取り出して乗じるというインプット法によるものだった。取り上げる賃金によって3つの計算法(機会費用法、代替費用法—スペシャリスト法、ジェネラリスト法)に分けて計算されていた。3つの方法のいずれであれ、とりあげる賃金が現実の何らかの反映であれば、賃金の男女格差によって貨幣評価額が相対的に低い数値となることは当然であった。1996年の結果は76~116兆円で、対GDP(国内総生産)比では約15~23%の規模とされ、その比率は過去に比べ若干増加していると述べている。無償労働の区分別も算出されていた。手法別の評価額のそれぞれが、使用・分析目的にそって適宜使用されるように、という趣旨の

<sup>32</sup> 橋本美由紀(2005)「イギリス国家統計局(ONS):世帯サテライト勘定の(試験的)方法論」(翻訳と訳者あとがき)『統計研究参考資料』No. 91

ものであった。この書物の内容は、その早い取り組みと多様な使用目的にそって計算結果を示すという、クールなものだったといえよう。

しかし、上に示した表題の書物として公表されるとともに、批判的論調のコメントが、この計算に関する委員会の女性メンバーをふくめて幾つか出された。

この論議について、清水澄子は「ジェンダーの視点から統計を見直すことが、人間活動全体の把握と評価につながり、雇用と経済の新たな活性化を示唆する重要な問題提起になる」とする意見と、「企画庁でやることはジェンダーの視点とは関係なく、アンペイドワークのサテライト勘定の試算をすることである」とする意見が最後まで平行線のままであったとした。前項でみた 93SNA の制定過程からみれば、経済企画庁サイドがまずはサテライト勘定の試算を行うことに問題を限定していることは自然の流れともいえる。1990年代後半のこの計算をふまえて、さらに貨幣評価の計算を精緻化し、あるいは多様な政策との関連におよぶ推計が、企画庁—総合経済研究所に望まれることなのであるが、その後の作業は、先の企画庁計算に関わっていた浜田浩児（2006）<sup>33</sup>あるいは科学研究費プロジェクト(2007)<sup>34</sup>が民間に場を移しあるいは研究者として研究を継続しているにとどまり、内閣府によるとりあげとなっていない。先の推算の後の批判的論評が影響しているとすれば残念なことである。筆者は、2002年に内閣府男女共同参画会議・監視・苦情処理専門調査会の委員のとき、ESRIからのヒアリングの際に、先の推計も1ステップであり、推計の継続を希望する発言をしたのだが。

#### 4. 無償労働評価と政策の連携

どの無償労働の評価法を採用するかは、当然、どのような政策を目的として無償労働の評価をするかに依存するだろう。無償労働の評価論をふりかえると、無償労働の評価方法論と政策との結びつきを論じたものは意外に少ないし、わずかにある論議<sup>35</sup>も、具体性においてなお不十分であると思われる。

そこでは、家族政策(保育所他)、所得政策(課税、社会保障、年金等)、労働市場政策(機会均等、雇用促進、賃金政策、労働時間・休暇等の政策)等々が論じられている。留意すべきは、これら諸政策がその先に描く福祉国家・社会のタイプ(北欧型から合衆国型にいたる)や、前提する家族モデルは(家父長モデル、個人責任モデル、社会責任モデル)のいずれかが問われるという指摘があることである。

<sup>33</sup> 浜田浩児(2006)「無償労働と所得分配—収入階層別の無償労働額と貨幣評価」『季刊 家計経済研究』No.69

<sup>34</sup> 代表 有吉範吉(2007)『無償労働に関するSNAサテライト勘定の構築と当該勘定へのCGE分析の適用』平成15-18年度科学研究費補助金(基盤研究(A))研究成果報告書

<sup>35</sup> ①Swiebel, Joke (1999) *Unpaid Work and Policy-Making: Towards a Broader Perspective of Work and Employment*. United Nations DESA-Discussion Paper No.4 (ST/ESA/1999/DP.4) ②APEC (1999) *Linkages Between Paid and Unpaid Work in Human Resource Policy*, Report on the APEC HRD NEDM Project and Conference. (その主要部分を、橋本美由紀・伊藤陽一訳(2001)「無償労働と有償労働のつながり」『統計研究参考資料』No.71がとりあげた。)、③United Nations (2003) *Integrating Unpaid Work into National Policies*. ST/ ESCAP/ 2236. Thailandなど。

ところで、女性の地位の向上のための諸政策は、ヨーロッパ諸国—特に北欧諸国—、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド等で日本よりはひとまわり早く立案・実施され、それぞれに成果をあげてきた。この結果、日本における男女平等の位置は、世界経済フォーラムの *Global Gender Gap Report 2008* の世界ジェンダー格差指数によれば、前年の世界 91 位から 98 位に順位を落としている。日本はこの点に関して「後進開発途上国 least developed country」である。男女平等「先進国」では、無償労働の貨幣評価が早くから行われたわけではなく、生活時間調査も日本よりは遅れて実施されている。

しかし、これら諸国では、日々の生活の営みの中で、無償労働担当の性別不均衡とこれによる女性のエンパワーメントの弱さと発展そして意思決定の場への進出の立ち遅れは、人々そして女性が日々経験していて明白なのである。ここで、小規模調査による分析さらに無償労働評価が大雑把であっても行われて、すでに自明な性別不均衡が追認されたとしても、これによって男女平等政策の必要性が認識され、推進されるということではないように思える。無償労働の評価の前に、不均衡の是正は推進されている。したがって、Eurostat での関心が、むしろ社会や経済の運営における有償労働と無償労働のシフトをふくむ相互関係等の把握に狙いを置いている方が、より進んだ大きな枠組みにたっているとも言える。ここでは、経験的に明らかな、無償労働負担の不平等を是正されるべきと認識する人々・社会のセンスの違い（儒教など宗教・道徳観と家族・学校・社会を通じての性別役割分担意識の固定と再生産、あるいはその変革志向）と、政策当局のリーダーシップ（これに影響する意思決定部門での女性のプレゼンス）の強弱等が問われる。

他方で男女平等に関する開発途上国・後進国では、ステップとして、①人々にまず負担の不均衡を示し、②この不均衡が男女の発展や社会・経済の運営の支障になることを示し、③この支障を除去して男女平等を進める制度変更や財政措置等の筋道や効果を推定すること、があるだろう。問題は、無償労働の評価がこれらの諸ステップにどう貢献しうるか、その場合の無償労働評価の内容（経済全部門か特定無償労働部門か、どの評価方法か等）は何かである。ESCAP による (United Nations, 2003) は、政策の第一に、国家統計システムに無償労働の測定を統合すること、を掲げてサテライト勘定の作成や生活時間の実施の必要を論じている。これは男女平等の開発途上国・後進国では、上記のステップ①の作業をともかくも進めることを重視しているということだろう。無償労働の評価は、男女平等を目指す場合には上記の②や③に進むことによって、他方、社会・経済のより広い分析や政策のためには、性別の有償労働と無償労働の相互関係の検討に立ち入ってこそ有意義になるだろう。

ここでもう一度、物量による無償労働評価の可能性を指摘している Eurostat に戻る。

##### 5. 物的評価の重要性—Eurostat 文書にそくして

Eurostat 文書による指摘 2.2 でふれた Eurostat 文書の 4.2.1 から主な点を引用・要約する。

①「29. 世帯の市場生産の主要要素（アウトプット、労働投入）は、貨幣価値を与える基礎である市場取引がないので、物的単位でしか観察できない。このことは、結局は貨幣評価を意図していても、第一のステップは、物的表現においての測定であるべきことを意味する。物的表現による測定は、必然的に多様な測定単位—例えば、提供された食事数、輸送距離、洗濯物の量、サービスが提供された時間（例えば、育児時間）—に基づかなければならない。しかし、そ

これらの尺度は同一単位にすることはできない。他方で、労働投入は、ほとんどが労働時間によって測定される。……」

②「30……世帯の（SNA や ESA に示されるような）貨幣勘定の完全なつながりの作成は、必ずしも世帯サテライト勘定のすべての目的に仕える唯一の選択ではない。例えば、勘定の完全なつながりは、市場と非市場の間の移行の分析に必ずしも必要ではない。2つのセクターはまた労働時間に基づいて比較することができる。……従って、物的データは、目的がこの基準によって達成できる（すなわち、ジェンダー間の分業）時には、優先されるべきである。」

③アウトプットやインプットの局面での合計は（時間単位での労働投入を除いて）不可能である点が物的データによる分析の限界である。他の狙いの場合には、物的および貨幣的部分はサテライトシステムにおいて相互に補い合うべきである。

④「33. 使用総時間から離れると、貨幣尺度によるよりも詳細に……生産的活動に費やされた時間を示すことが可能になり、国民勘定による労働量の計算とのつながりをつけることが可能になる。」

物的評価、特に投入時間による評価 時間の投入量のみによる評価の場合には、その時間内の生産や活動の生産性を反映しないという限界を持つ。しかし、上の引用・要約で語られているように、貨幣評価の基礎になり、無償労働評価のかなりの目的に答えることができるというのである。日本の生活時間調査である「社会生活基本調査」はアフタコード方式で、詳細な集計表を用意するに至ったし、さらにマイクロ統計分析にも供されている。この結果にもとづく説明や分析もかなり見られる。貨幣評価やサテライト勘定に立ち入る前に、生活時間調査にとどまって、無償労働と有償労働との関係や女性の地位との関係をその利用限界までつきつめてみる必要がある。（つづく）